
令和6年大和町議会9月定例会議会議録

令和6年9月2日（月曜日）

応招議員（16名）

1 番	本 田 昭 彦 君	9 番	馬 場 良 勝 君
2 番	佐 野 瑠 津 君	1 0 番	今 野 信 一 君
3 番	宮 澤 光 安 君	1 1 番	渡 辺 良 雄 君
4 番	平 渡 亮 君	1 2 番	槻 田 雅 之 君
5 番	櫻 井 勝 君	1 3 番	堀 籠 日出子 君
6 番	森 秀 樹 君	1 4 番	大須賀 啓 君
7 番	佐々木 久 夫 君	1 5 番	児 玉 金兵衛 君
8 番	犬 飼 克 子 君	1 6 番	今 野 善 行 君

出席議員（１６名）

１番	本 田 昭 彦 君	９番	馬 場 良 勝 君
２番	佐 野 瑠 津 君	１０番	今 野 信 一 君
３番	宮 澤 光 安 君	１１番	渡 辺 良 雄 君
４番	平 渡 亮 君	１２番	槻 田 雅 之 君
５番	櫻 井 勝 君	１３番	堀 籠 日出子 君
６番	森 秀 樹 君	１４番	大須賀 啓 君
７番	佐々木 久 夫 君	１５番	児 玉 金兵衛 君
８番	犬 飼 克 子 君	１６番	今 野 善 行 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 俊 彦 君	健康推進課長	大 友 徹 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	農林振興課長	阿 部 晃 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	商工観光課長	蜂 谷 祐 士 君
代表監査委員	内 海 義 春 君	都 市 建 設 課 長	江 本 篤 夫 君
総 務 課 長	千 葉 正 義 君	上下水道課長	亀 谷 裕 君
まちづくり 政 策 課 長	遠 藤 秀 一 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	菊 地 康 弘 君
財 政 課 長	児 玉 安 弘 君	教育総務課長	青 木 朋 君
税 務 課 長	村 田 充 穂 君	生涯学習課長	浪 岡 宜 隆 君
町 民 生 活 課 長	吉 川 裕 幸 君	総 務 課 危機対策室長	甚 野 敬 司 君
子ども家庭 課 長	小 野 政 則 君	商 工 観 光 課 企業立地推進 室 長	星 正 己 君
福 祉 課 長	早 坂 基 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次 長 兼 議 事 庶 務 係 長	相 澤 敏 晴
主 事	佐 藤 み な み		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時58分 開 会

議 長 （今野善行君）

皆さん、おはようございます。

皆さんおそろいであるので、若干時間前ではありますが、開会したいと思います
が、よろしいでしょうか。

それでは、会議の前に申し上げます。

ただいま、ご承知のとおり10月末までのクールビズ実施期間でありますので、本議
会期間中は、上着を脱ぐなど暑さをしのぎやすい服装で差し支えありません。皆様の
ご理解とご協力、よろしくお願いいたします。

ただいまから令和6年大和町議会9月定例会議を開会します。これより本日の会議
を開きます。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 （今野善行君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番佐々木久夫君及
び8番犬飼克子さんを指名します。

日程第2「議会期間の決定について」

議 長 （今野善行君）

日程第2、議会期間の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会議の議会期間は、本日から9月17日までの16日間にしたいと思います。こ
れにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、本定例会議の議会期間は本日から9月17日ま
での16日間に決定しました。

諸般の報告

議 長 （今野善行君）

諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、お手元に配付しているとおりです。

次に、町長より行政報告があります。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

おはようございます。それではよろしくお願いいたします。

本日、ここに令和6年大和町議会9月定例会議の再開に当たり、行政報告を申し上げます、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、今夏は8月1日に東北地方南部の梅雨明け発表がありました、平年より梅雨入りも遅く、梅雨期間の長さは、ほぼ平年並みとの報道でありました。梅雨明け前から暑い日が続き、全国的に見ますと40度を超える気温を観測するなど、過去に例のないほどの猛暑となりました。気象庁が記者会見等で連日、災害級の暑さとの表現で熱中症など健康管理に関する注意喚起が行われました。政府では、各自治体に対し、熱中症対策としてクーリングシェルターの設置を呼びかけ、本町としましても、役場庁舎ほか3か所をクーリングシェルターに指定をし、住民の涼みどころとして提供したところであります。このような中、8月11日から12日にかけて台風5号が太平洋上を北上し、8月12日午前8時30分頃、岩手県大船渡市付近に直接上陸し、その後、東北地方を横断いたしました。本町といたしましても関係各課が連携し、警戒に当たったところでありましたが、幸いにも本町には直接の影響がなかったところでありましたが、今後も町民の安全・安心のため万全を期してまいります。

初めに、吉岡西部地区土地区画整理事業につきましてご報告申し上げます。

造成工事につきましては、道路などのインフラ整備や宅地造成が計画どおりに進捗しており、本年4月に起工式が行われました黒川消防本部の建築工事につきましても順調に進捗いたしております。

また、土地区画整理事業地内を通る都市計画道路北四番丁大衡線につきましては、当事業による整備の推進とともに、宮城県が施工する吉岡・大衡工区の一部区間において工事に着手されることとなっており、早期完成に向け今後も協力してまいります。

次に、吉岡小学校改築工事についてであります。

現在施工中の校舎新築工事につきましては、令和7年2月末の完成に向けて順調に工事を進めており、令和6年8月31日現在、約51.7%の進捗状況となっております。

今後は、新校舎で必要となる備品の調達をはじめ、新校舎での子供たちの活動が順調にスタートできるよう準備を進めてまいります。

次に、町内立地企業の動向についてご説明を申し上げます。

東京エレクトロン宮城株式会社様におかれましては、プラズマエッジング装置の開発を担う開発棟が令和7年5月の完成を目指し建築が進められております。報道によりますと、令和6年4月から6月期の純利益が同期間として過去最高をしたとの報道もある中、今後もA I 市場の需要拡大が見込まれますことから継続して拠点整備が行われ、研究開発体制、生産体制のさらなる強化と最先端の技術革新が図られ、同社様のさらなる躍進をご祈念申し上げます。

次に、8月4日に開催しました第30回まほろば夏まつりは、好天に恵まれ、町内外から約1万6,000人の方々にご来場をいただいたところであります。野外ステージでは、セツ森太鼓やまほろばよさこい、歌のステージなど、日頃から町内外で活躍されている方々のパフォーマンスで大きな盛り上がりを見せました。祭りはスケジュールどおり進行し、フィナーレのまほろば夢花火で盛会のうちに無事終了することができました。また、同時開催となりました大和商工まつりでは、特に飲食ブースで大きなにぎわいとなったところであります。祭りの成果は、町民の方々をはじめとしますボランティアの皆様、そして、夢花火募金へのご協力をいただいた方々など関係者皆様のご支援によるものであり、改めて感謝を申し上げます。

次に、大和町の子供たちも部活動で優秀な成績を収めております。

大和中学校では、陸上競技女子共通1,500メートル、水泳競技男子個人戦においてそれぞれ東北大会に出場いたしました。宮床中学校では、水泳競技男子個人戦において東北大会に出場、女子卓球部が団体戦、個人戦において東北大会及び全国大会に出場いたしました。町内の児童・生徒が大きな目標に向かって練習に励んできた努力をたたえ、ますますのご活躍を期待するところでございます。

子供たちが将来に向かって社会人として活躍するために大学や専門学校へ進学する割合は、約8割と言われており、その約6割は、奨学金を利用している状況にあります。卒業後、就職等により社会人となり、収入を得て償還することとなりますが、新社会人としての経済負担は大きく、その後の人生設計への影響が危惧されますことから、その負担軽減支援対策として、さらには、移住・定住の観点から、本町に定住し、奨学金を返済している若者の奨学金返済支援を令和7年度から実施したいと考えております。

次に、令和6年度の普通交付税でございます。

総務省が7月23日に公表しました算定結果では、本町は、昨年度に引き続き普通交付税の不交付団体となっております。普通交付税の算定結果では、町税収入の実績等を踏まえた基準財政収入額の増加が不交付となった主な要因となっております。また、昨年度から町民税収入が減少傾向にあり、不交付でありながら厳しい財政運営を強いられております。今後も引き続き職員一丸となり、歳出削減に努めながら信頼される健全な財政運営を図ってまいります。なお、全国の不交付団体数は、前年度から6団体増加し83団体となり、宮城県の不交付団体は、本町のみとなっております。

それでは、本日提出しております議案について、その概要をご説明申し上げます。

議案第65号は、大和町土地開発基金条例の制定について、公用性もしくは公共のよう
に供する土地または公共の利益のために取得する必要性がある土地をあらかじめ取得をし、事業の円滑な執行を図るため基金条例を制定するもの。

議案第66号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の一部を改正する条例について、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を目的に、関係条例について所要の改定を行うもの。

議案第67号は、大和町敬老祝金等支給条例の一部を改定する条例について、令和7年度から敬老祝金等の支給要件を変更することに伴い、所要の改定を行うもの。

議案第68号は、学校調査建設基金条例の一部を改定する条例について、学校校舎の建築・改修・増築等の整備に基金を充てることができるよう所要の改定を行うもの。

次に、議案第69号から第72号の令和6年度大和町一般会計ほか3つの特別会計等補正予算についてご説明申し上げます。

議案第69号の一般会計につきましては、補正予算額4億5,442万3,000円を追加し、歳入歳出の総額を168億1,525万9,000円とするものであります。

歳出について、主なものについて申し上げます。

総務費につきましては、第五次総合計画策定費を計上し、前倒しで見直しを行うものの。

農林水産業費は、県営土地改良推進費といたしまして、西川排水樋管修繕の負担金ほかを計上いたしております。

土木費は、準用河川山田川の改修費用のほか、除融雪費等を計上しております。なお、西川排水樋管修繕、準用河川山田川の改修につきましては、新最終処分場関係事業費として措置するものであります。

教育費は、現在、改築工事を進めております吉岡小学校校舎用備品購入費を追加す

るものであります。これら以外に、人事異動によります人件費の調整として、人件費計上費目の補正と関連する会計間の繰出金の調整を行っております。

以上が歳出の主なものでありますが、これらの経費に充てます財源としましては、地方特別交付金 1 億4,053万9,000円、最終処分場周辺地域環境整備事業費 1 億1,865万円、繰越金5,039万1,000円などをもって措置するものであります。

また、議案第70号以下の特別会計におきましても人件費調整を行ったほか、議案第70号の介護保険事業勘定特別会計につきましては、令和 5 年度分の介護保険給付費の確定による償還金を計上したほか、議案第71号の下水道事業会計につきましては、公共下水道マンホールポンプの修繕工事費用の追加による増額のほか、議案第72号の水道事業会計では、流量計ピット移設工事費用等を追加するものであります。

議案第73号は、令和 6 年度大和町ふれあい文化創造センターホール棟調光盤及び照明改修工事その他請負工事について議決をお願いするもの。

認定第 1 号から第11号は、令和 5 年度各種会計決算であります。

予算編成につきましては、地方財政計画の内容を踏まえ、国の取組と歩調を合わせながら、町税を中心とした税収見通しと性質別歳出の見通しを考慮し、令和 5 年度から 7 年度までの中期財政見通しを作成し、第五次総合計画に基づく単年度ごとの政策、事業執行に加え、複数年度にわたる町課題への計画的な対応を図るものとしたものであります。

当初予算206億7,827万円に、年度中の補正額12億3,799万円と令和 4 年度からの繰越金10億9,933万円を加え、令和 6 年度への繰越額16億8,706万円を減じた213億2,853万円が決算対象額となるものであります。

最終予算に対する収入済額及び支出済額の比率は、歳入が96.1%、歳出が89.3%となっております。

個別会計ごとに、一般会計の歳入決算額は155億1,308万円で対予算比97.3%、対する歳出決算額は140億8,428万円で予算比88.3%となりました。

形式収支は14億2,880万円となり、繰越財源 7 億3,622万円を差し引いた実質収支額 6 億9,258万円のうち、3 億5,000万円を財政調整基金に繰り入れることとしております。

国の決算統計に基づく普通会計、一般会計及び奨学事業特別会計並びに吉岡西部土地区画整理事業特別会計の主なものを見ますと、町税収入は62億596万円で、前年度と比較して 9 億5,791万円の減となりました。これは、法人町民税が前年度より13億7,340万円の減収となったことによるものであります。

また、地方交付税のうち普通交付税は不交付となりました。

特別交付税は、除融雪経費の減少などにより 1 億1,206万円の交付となり、震災復興特別交付税は、復興特区の固定資産税の減免額の一部が同交付税として算定され、5 億2,799万円となりました。

地方交付税全体では 6 億4,006万円となり、前年度と比較して 3 億1,799万円の減となっております。

国庫支出金は25億7,963万円、前年度比107.5%で、前年度より 1 億7,962万円の増となりましたが、道路維持補修に要した費用等の増加が大きかったことが要因であります。

県支出金は 8 億8,364万円、前年度比100.9%と、前年度と同水準となりました。

町債は、法人町民税の減収分を補うため、減収補填債13億1,280万円、吉岡小学校校舎改築事業に伴う学校教育施設等整備事業費 3 億1,920万円の借入れなどにより、合わせて22億810万円となったところであります。この結果、自主財源と依存財源の構成比が52.6%対47.4%となり、前年度比の60.1%対39.9%より自主財源が7.5ポイント減少しておりますが、要因としては、自主財源のうち町税収入が 9 億5,790万円、率にして13.4%の減収となったことによるものであります。

次に、普通会計の歳出を性質別経費について見てみますと、人件費は15億5,249万円、前年度比100.1%、扶助費は30億1,115万円、前年度比109.2%、公債費は 6 億1,115万円、前年度比98.7%で、これら 3 経費合計の義務的経費につきましては51億7,479万円、前年度比105%となり、歳出全体に占める割合は36.2%で、前年度より 0.9ポイント減少しております。

次に、投資的経費は24億3,458万円、前年度比169%と、9 億9,363万円の増となりましたが、これは、吉岡小学校改築事業を実施しているところが大きな要因であります。

物件費は27億704万円、前年度比90.7%、維持補修費は 2 億5,858万円、前年度比77.1%で、除融雪業務の減少が主な要因となっております。

補助費等は22億3,191万円、前年度比95.9%、積立金については 3 億3,703万円で、今後の財政運営等を考慮した積立てを行ったため増加したものであります。

以上が一般会計及び普通会計決算の概要であります。このほか国民健康保険事業勘定特別会計をはじめ、各種会計も全て黒字決算の状況となっております。それぞれの会計の独立性や受益者負担の原則を認識しながら、各特別会計の健全運営を図ることが必要であると考えております。

報告第15号は、令和5年度大和町健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、監査委員の監査を経て報告するものであります。

以上が提出しております議案の概要であります。今会議期間中に契約案件2件のほか人事案件を追加させていただく予定でありますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

何とぞよろしくご審議をいただきご可決賜りますようお願いを申し上げ、報告いたします。

議 長 （今野善行君）

以上で町長の行政報告を終わります。

日程第3「一般質問」

議 長 （今野善行君）

日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

13番堀籠日出子さん。

13 番 （堀籠日出子君）

皆さん、おはようございます。トップバッターでの一般質問であります。

それでは、通告に従いまして2件の質問をさせていただきます。

1件目は、胃がん検診に胃内視鏡検査の導入をについてであります。

町民の健康増進を目的に、毎年、各種検診が実施されております。検診の中でも死亡率の高い胃がんは、本人の自覚症状がないため、進行するがんを早期に発見する手段が検診であります。現在、胃がん検診は、胃部X線検査のみとなっております、町民からは、胃内視鏡検査を取り入れてほしいとの声があります。

厚生労働省では、市町村の胃がん検診事業を推進するために発出している指針において、胃部X線検査に加え、新たに胃内視鏡検査を検査項目と位置づけました。このことから、県内でも胃内視鏡検査を導入している自治体が増えてきております。

本町においても胃内視鏡検査を導入する考えについて、町長の所見をお伺いいたします。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、堀籠日出子議員のご質問、胃がん検診に胃内視鏡検査の導入をについてお答えをいたします。

議員のご質問にありますとおり、令和4年の人口動態統計による死因別に見た場合の悪性新生物、いわゆるがんで亡くなられた方は、死亡数の27.6%の割合を占め、最も多い死因となっております。また、男女を合わせた部位別のがん死亡数を見ると、胃がんは、肺がん、大腸がんに次いで3番目に多く、本町でも同様の傾向となっております。生涯のうちにがんと診断される割合は、男女ともに2人に1人の割合を上回っている状況ではありますが、現在は、医学やがん治療の進歩により、がんと診断されても克服することができるようになってきており、自覚症状がないうちから定期的ながん検診を受け、早期発見・早期治療につなげることが望ましいとされております。

本町の胃がん検診は、厚生労働省が定めているがん予防重点健康教育及びがん検診の実施のための指針を踏まえ、検診の方法、対象年齢、検診間隔を定め、各地区に検診会場を設け、胃部X線検査による集団検診を実施しております。

胃がん検診につきましては、平成28年2月に指針の一部の改定が行われ、検査方法として新たに胃内視鏡検査も選択できるようになり、県内では、令和元年度から仙台市、大衡村が胃がん検診に導入をしており、今年度からは、名取市、七ヶ宿町、村田町、川崎町においても胃内視鏡検査が実施をされております。

町の胃部X線検査では、アレルギーや既往歴などの禁忌事項に該当する方、検査台での体位変換が困難である方などを検診の対象外としており、胃部X線検査を受けることができない方から胃内視鏡検査に関するお問合せを受けることもありますことから、胃内視鏡検査の実施を課題として捉え、がん検診業務の委託先であります宮城県対がん協会に対し、胃内視鏡検査に関する情報収集や相談を行っているところであります。

胃内視鏡検査を実施する場合には、適切な検査方法及び精度管理の下で行うことが必要とされており、具体的には、検査医の研修、診断画像のダブルチェックを行う読影管理、偶発性に迅速に対応できる安全管理対策など、検査の精度を一定に保つための実施体制の整備が必要となるものであります。

あわせて、胃内視鏡検査を実施する場合は、集団ではなく医療機関での個別実施を

想定することとなりますことから、検診に携わっていただく医療機関のご理解とご協力が不可欠となるものであります。

このように、胃がん検診において胃内視鏡検査を実施するためには、多くの課題がございますが、検診の選択肢を増やすことで受診機会の拡大を図り、がんの早期発見・早期治療につなげるためにも、今後の胃内視鏡検査の実施につきまして、黒川医師会をはじめとする関係機関との調整に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）

堀籠日出子さん。

13 番 （堀籠日出子君）

それでは、再質問に入らせていただきます。

再質問に入るわけですが、ふだん聞き慣れている、また、使い慣れているこの胃部X線検査、これをバリウム検査、そして、胃内視鏡検査を胃カメラ検査と表現させていただきます。

がん検診には、対策型検診と、それから任意型検診があります。そして、国が推奨し、自治体が主体となって検査を行っているがん検診が対策型検診でありまして、肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの5つが対象となっております。

本町の胃がん検診は35歳以上が対象で、検査内容は、問診と胃部レントゲン撮影となっております。35歳から69歳までの国保加入者は、検査料が無料となっておりますけれども、大和町国保以外の方は、1,500円の自己負担額となっております。また、70歳以上は、保険証の種類にかかわらず無料となっております。

それで、胃がんは、がんの中でも罹患者数、それから死亡者数ともに第3位と町長の答弁でありましたが、非常に身近ながんだと言われております。本町の胃がん検診は、バリウム検査だけでありますけれども、胃カメラも検査してほしいという町民の声が多く聞かれますので、町長は、このような胃カメラの検査をしてほしいという要望の声は、直接町民から聞いておりますでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、堀籠日出子議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、いわゆるバリウム検査を行った場合に、体をひねったりがなかなか難しいでありますとか、そもそもバリウムでは飲みづらい、または、潰瘍等の痕跡があつて、結果的には毎回引っかかって胃カメラの受診になっているようなお声があり、最初から胃カメラで実施をしてほしいという声は、直接伺っております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

堀籠日出子さん。

1 3 番 （堀籠日出子君）

町長が町民のこの検査に対する不安や様々な思いを直接聞いているということで、私も安心しました。

私も何人もの方々からバリウム検査は大変だということを聞いております。バリウム検査の流れをちょっとお話しさせていただきますと、バリウム検査では、まず、胃を膨らませるために発泡剤を飲みます。その時点で、発泡剤を飲むと、げっぷを出してはいけませんと言われますので、そのげっぷをこらえるのがまた大変。それから検査室に入って、バリウムを飲んで、レントゲン撮影を行うわけですが、バリウムのレントゲン撮影を行うために透視台でいろんな角度から撮影するために体勢を変えなくてはならないんですね。その体勢を変えるときに何だ、つかまり棒ですか、あれにつかまって体勢を変えるのは本当に大変だということで、特に握力が弱くなっている方々からは、つかまり棒では、体を支えるのは大変なので受診を諦めているという方も多くいらっしゃいます。また、本当にそれが、つかまり棒が大変なので、直接もう病院に行つて、そして胃カメラ検査を受けていますという方もおられます。

それで、胃がん検診はバリウム検査が、そしてまた、町長に先ほどご答弁でいただきましたけれども、バリウムを飲んで、そして異常が見つかる、また今度は2次検査で胃カメラ検査なんです。そうすると、やはりそういうふうを受けた方からは、そんな胃カメラを飲むんだつたら、最初から胃カメラを飲んだほうが二度手間もかからないという、そういう声も聞いております。このような声を聞いていますと、やはりもっと胃カメラに対する取組は必要かと思っています。

そして、町長は、答弁の中で町の胃部X線検査でアレルギーその他いろいろのバリウム検査を受けられない方々には、検査の対象外としておるというご答弁をいただきましたけれども、これはちょっと冷たいんじゃないかと思います。そしてまた、これは、検査を受ける方に対して平等ではありませんよね。大郷町では、バリウム検査を行うのが困難な方に限り胃カメラ検査を行っているんです。ですから、検診の体位変換、そういうのが困難な方を検診の対象外としているというのは、これはひどい答弁じゃないかと思います。ぜひこういう方々も胃カメラが飲めるように、そして、町民の皆様の胃カメラ検査の要望が多い中で、胃カメラ検査に関しては、もっと真剣に取り組んで前に進めていただきたいと思います。

先ほどの答弁の中で、県内でも仙台市、そして今年から川崎町、村田町、それから名取市、色麻町が胃カメラ検査を導入しております。そして、郡内では、令和元年から、大衡村が一番早いんです。その中でも聞いてみましたら、年々、胃カメラを受診される方が多くなっているということです。ですので、何だろう、対策型の検診にした場合、そういう少数の意見なりいろんな困った方々への対応、そういうものをもっと重視して取り組んでいかなければ駄目なのかと思います。

そして、胃カメラ検査もバリウム検査も、どちらもメリットとデメリットがあるわけでありましてけれども、バリウム検査ですと毎年1回検査なんですよ。ただ、胃カメラであれば、国の指針で、毎年でなくて2年に1度の検査でよいとされております。

そしてまた、カメラの検査の自己負担額でありますけれども、任意型検査、個人で受ける場合は、約1万円から1万2,000円ほど個人負担額としてかかります。しかし、対策型検査にしますと、これは自治体が行っている検査でありますので、それぞれの自治体の負担額は若干違ってくると思うんですが、多くの自治体は、無料から5,000円と自己負担額も大きく違ってまいりますので、このようなことから、バリウム検査か胃カメラ検査かを選択できて、町民が受診しやすい方法を検討するべきと考えますけれども、町長の所見をお伺いします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、ご指摘のとおり、これまでアレルギーなりがある方を対象外としていたのは、

私も非常にそこは問題であろうという思いを持っております。加えまして、その他のところでも今回、健康診断等々の医療費の無料化を図らせていただいたわけですが、トータル的な扶助費の圧縮をするためにも、早期発見・早期治療のそういった環境を私も整えるべきであろうと考えてございまして、そういった意味で、積極的に進めてまいりよう努めてまいりたいと思うんですけれども。

まず、人口の総数の違いもある中、より多くの方々にどちらかを選択していただくにしても、それなりの検査体制を準備いただく必要もある中、一番は、がん検診の委託先であります対がん協会の方々との今調整を始めておるところでございまして、加えまして、その他となった場合には、町内に民間の開業医等々もあるものですから、黒川医師会との整合も非常に重要となってございますので、そこも、今、積極的に調整に入らせていただいておりますことを申し上げさせていただきます。ぜひご検討をさせていただきますことをお伝えし、よろしくお願いしたいと思います。

議長（今野善行君）

堀籠日出子さん。

13番（堀籠日出子君）

町長の答弁で、前向きな取組を実際に行っているということで、安心しております。やはり町で行っている検診は、本当に町民の健康増進のための検診でありますので、多くの町民が安心して、そして受診できるように今後の取組に期待しまして、この1件目の質問を終わらせていただきます。

続きまして、2件目の質問に入させていただきます。

2件目の質問は、高齢者外出支援事業のさらなる取組についてであります。

本町では、高齢者外出支援事業として、町内のタクシー事業者で使える高齢者タクシー利用助成券と、仙台市交通局及び宮城交通にて利用可能なサブローカードがあります。前年度までの助成額は、どちらも同額の6,000円でありましたが、本年度から年間1万8,000円となったことから、利用者からは、安心して外出の機会を増やせると喜びの声を多く聞きます。

しかし、申請する際、高齢者タクシー利用助成券か、また、サブローカードのどちらかを選択しなければなりません。一部の利用者からは、高齢者タクシー利用助成券を9,000円、サブローカードを9,000円、そういうのをセットにして両方使える選択肢もあれば、さらに利用しやすくなるとの声が聞かれます。

このような利用者の要望の声に応え、選択肢を増やす取組について町長の所見をお伺いします。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、続きまして、高齢者外出支援事業のさらなる取組はについてお答えをいたします。

高齢者外出支援事業は、高齢者の皆様が住み慣れた地域で生活することを支援するため、平成30年度から事業を開始しました。開始当初は、希望する対象者の方に6,000円のタクシー利用補助券の交付をしておりましたが、令和6年度からは、助成額を1万8,000円に増額し、さらには、令和5年度からは、サブローカード、いわゆる i c s c a の1種類になるわけですが、これを活用した大和町オリジナルの乗車証も発行するなど、助成金額と利用区域を拡大し、事業効果の推進を図ったところでございます。利用者の方々からは、病院だけではなく、友人や家族との買物や観光等にも活用できたとの声も聞いており、社会参加、生きがいつくり、さらには、介護予防にもつながっているものと感じております。

一方で、町民バス、デマンドタクシー、高齢者タクシー、サブローカード、福祉タクシーなど様々な交通支援があり、何がどのようになっているのか分からないといった声も頂戴しておりますので、活用例を交えた分かりやすい丁寧な説明及び周知にも努めてまいります。

また、議員のご質問の内容につきましては、サブローカードを開始した昨年度からご意見をいただいたところでございますけれども、タクシー利用助成券とサブローカードの申請方法と時期、交付の受け方や利用状況に応じた対応も異なり、制度上、複雑な部分があり、事業及び利用する側の手続や管理上の問題を考慮し、混合での受け取りは実現できていない状況でございます。

他の自治体のようにサブローカードに一元化できれば、本件の課題は解決できますが、タクシー事業者側でサブローカード、いわゆる i c s c a の取扱いをしていただく必要がございますので、先方への確認・調整や、希望に伴う事業改善が可能なものか今後検討を進め、皆様にとって利用しやすい事業となるようさらなる事業推進に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

堀籠日出子さん。

1 3 番 （堀籠日出子君）

それでは、質問させていただきます。

まず、高齢者利用助成金が、平成30年度から始まって今年で7年目ですよね。そして、サブローカードは昨年からで、今年で2年目ということであります。そこで、令和元年度から5年度までの対象者数、申請者数を調べてみたんですが、対象者数は、5年間で平均して3,180人前後、そして、そのうちの申請者数が平均で1,180人前後、対象者数と申請者数でどのぐらいなのかというと、大体37%。そして対象者数は3,180人前後、それから利用者数が905人前後なので、28.5%なんです。このように、私からだと随分低いんじゃないかと思っているんですが、町ではどの程度の利用者数を基準としてこの事業を行っているのか、お尋ねいたします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、堀籠日出子議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今ご指摘がありましたとおり、確かにお手元の対象者の人数と、うち申請されている方、また利用者の数字に対しては、まだまだ低いところがありますが、具体的に何%程度というところで、目標というところは、今現在、定めていない中、実績値を見ながら予算化はさせていただいておるんですが。いずれにしても、多くの方が利用できる形で、今後、実例も踏まえ周知に改めて努めてまいらなきゃないという思いで今の質問を伺っておりました。目標値というところでは、残念ながら、今、数字は持ち合わせていないところでもあります。よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

堀籠日出子さん。

1 3 番 （堀籠日出子君）

目標値はまだ定めていないというか、まだ調査していないということなんですが、これは、タクシー利用助成券としては、今年度でもう7年目なんですよ。このように利用者数と申請者数が低い。実のところすごく私は低いと思っているんですが、もう7年目に入っていますので、そろそろこれらの調査研究をして、何が問題なのか、それも調査すべきだと思っております。

そして、サブローカードは、まだ今年で2年目なのでちょっと難しいところもあると思うんですが、このサブローカードは、何で高齢者タクシー券と両方セットに使えないかという話が出てきたのは、去年までですと6,000円なんです。6,000円だと、仙台に行っても往復3回ぐらい。ただ、1万8,000円となると、仙台に往復9回、こんなに行けない。そんなにサブローカードは要らないので、タクシー券も必要だという声も結構あるんです。1万8,000円なんてうれしい部分はすごくあるんですが、こっちは1万8,000円、あとこっちは1万8,000円と区切られてしまうと、何かあんまり、あればいいんだけども、そんなに回数が利用できないとなると、やはりタクシー券も使えるようになればいいよねというお話をいただくわけなんです。なもんですから、私は9,000円、9,000円、半分半分と言いましたけれども、そういうタクシー利用券と、あと、サブローカードを選べるようにして、金額も選べるようになったらすごく利用しやすいと思うんですけれども。答弁を聞きますと、難しくてできないという方向に随分進んでいるようでありますけれども、できない方向に行くんじゃないで、どうしたらできるかという方向に考えて進めていただければと思いますので、町長、お願いします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

決して、すみません、できない理由を述べたわけではなくて、方向性として、今後、キャッシュレス化の動きは、世の中の流れとしてももう止められない流れなんだろうという思いがある中、政策的に誘導をしていきたいと思っている部分は、いわゆる i c s c a、サブローカードのこういった電子決済系のサービスを地元のタクシー業者にご利用いただける方向で誘導させていただくことが、イコール、今後、外国人のいろんな観光客の方、または仕事でいらっしゃる方々がいらっしゃる中、必要不

可欠になってくる部分ではないのかと思われる中、業者等とも今いろいろヒアリングを実施をさせていただいておりまして、機器の購入等々でお困りであれば、そういったところに行政側で支援を一部させていただきながら、そういったクレジットカードまたは交通系のＩＣカード等々の決済をできる方向で、券ではなくてＩＣカード等々に誘導もするべきではないかという思いで、今、担当課を通じて調整をさせていただいておるところでありますので。事務处理的なところも、どちらかとなると事務処理だけ増えてしまう部分もあるものですから、一方向で、先を見据えた形でできればという方向で検討しておるところであります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

堀籠日出子さん。

13 番 （堀籠日出子君）

私が町民の方からお話しされたことを、今、質問させていただいているんですが、1件目の質問もそうですけれども、町長は、そういう高齢者タクシー助成券、それから i c s c a、そういうものの1万8,000円なんてすごく喜んでいただいている声はすごく聞いているんです。ただ、今回のような、何だろう、利用者の方々の意見が多く出てくると、やはりこれは取り組むべきだということで、町長もいろいろこれから大きな会社が出てくるためには、i c s c aとかそういうカードが必要になってくるというのは当然なんですけれども。でも、そういう調整をして取り組んでいくのにはどのぐらい時間がかかるのか、お答えください。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

そうですね。タクシー業者との打合せがどのぐらい時間を要するかというところになるかと思うんですが、機器的には、仙台市内のタクシー業者等々がもう既に導入されている機械があるので、その機械を車単位に入れていただけるか入れていただけないかという部分だと思いますので。方向性が決まれば、それほど時間もかからないところもあるんじゃないかと思うところではありますが。世の流れがそういった方向に行

くところを後押しするのも、行政の将来に向けた投資を促す一つの方法ではないのか
という思いでありまして。併用できないかというところも、その検討も一部しながら、
早期に業者側にそういった誘導ができるよう、もう少し積極的にまずはヒアリングを
進めてまいりたいと思います。

以上であります。よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

堀籠日出子さん。

13 番 （堀籠日出子君）

町長の答弁で一生懸命取り組んでいるという姿勢が見られましたので、とにかく早
い時期にそのような方向性を決めていただいて、町民、利用者の皆さんが安心して利
用できる体制づくりに、それも急いで取り組んでいただいて、利用者の皆さんにさら
なるよかったという喜びを味わっていただけたらこの事業の成功につながるんじゃない
かと思っておりますので、その点、よろしくご検討いただいて、2件目の質問を終
わります。

議 長 （今野善行君）

以上で堀籠日出子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午前11時10分とします。

午前10時59分 休 憩

午前11時09分 再 開

議 長 （今野善行君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

8 番犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）

通告に従い一般質問をさせていただきます。

初めに、高齢者における健康寿命の延伸を目指した肺炎予防についてでございます。

令和4年（2022年）の総務省統計局の報告によりますと、肺炎による死亡者の98%が65歳以上の高齢者であると示されております。まさに肺炎は、高齢者の大きなリスクと言わざるを得ません。今後の超高齢化社会を迎えるに当たり、肺炎に対する対策は、より一層重要になってくると考えます。

そこで、以下の点について町長のご所見をお伺いいたします。

1、本町における高齢者への肺炎球菌ワクチンの公費助成の内容と接種状況は。

2、肺炎を引き起こす感染症として注意喚起されているRSウイルス感染症でございますが、疾患の周知と注意喚起は、どのように行っているのでしょうか。

3、高齢者が接種しやすいようにRSウイルスワクチン接種費用の助成を施してはどうかでしょうか。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、犬飼克子議員のご質問、高齢者における健康寿命の延伸を目指した肺炎予防についてにお答えをいたします。

初めに、1 要旨目、高齢者肺炎球菌ワクチンの公費助成と接種状況についてでございますが、高齢者の肺炎球菌予防接種は、平成26年10月から肺炎球菌感染症が予防接種法上の定期接種の対象疾病に追加されたことを受け、65歳の方及び60歳から64歳のうち、心臓、腎臓及び呼吸器の障害を有する方などに、過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことがない方を対象に実施をしているものであります。

また、肺炎球菌の定期接種は、高齢者に接種機会を提供するため、特例措置として70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方も対象としておりましたが、令和6年3月31日をもって特例措置は終了となったものであります。

公費助成の内容は、対象者が肺炎球菌予防接種を受ける際、窓口で支払う自己負担は4,000円で、自己負担額を除いた額を町が助成するものであります。直近3か年の接種状況は、令和3年度が接種者260人で接種率19.3%、令和4年度が接種者224人で接種率15.4%、令和5年度が接種者236人で接種率15.8%となっております。

次に、2 要旨目のRSウイルス感染症の疾病の周知と注意喚起はどのように行っているかについてでございますが、町として、これまで特にRSウイルス感染症に関する

お知らせは行っておりませんでした。感染症に関する周知につきましては、近年の新型コロナウイルス感染症、空気が乾燥する時期に流行するインフルエンザ感染症、胃腸炎などについて、広報等で定期的に感染症の注意喚起や感染予防対策の周知・啓発を行っております。

ＲＳウイルス感染症は、新型コロナウイルス感染症などと同様に、毎週、県から定点医療機関における患者発生数が公表されることとなっておりますが、流行期にある感染症に関して一層の注意喚起が必要な場合には、ＳＮＳ、ホームページなどで情報提供に努めてまいります。

３要旨目のＲＳウイルスワクチン接種費用を助成してはのご質問についてですが、ＲＳウイルス感染症は、乳幼児以外にも年齢を問わず感染する可能性がある呼吸器系の感染症であり、呼吸器疾患等を有する高齢者が感染した場合、肺炎を引き起こす原因となることなどが報告されております。現時点で治療薬はなく、治療は、症状を緩和する対処療法が中心となるものですが、昨年度、60歳以上を対象としたワクチン及び生まれてくる子の感染予防を目的に、妊婦に接種するワクチンが承認をされております。ワクチンの販売時期からまだ間もないこともあり、ＲＳウイルスの予防接種を行う医療機関はまばらであるほか、予防接種助成費用に関する県内市町村の動きも不透明な状況でありますので、現時点では、ワクチン接種の状況、予防効果などを注視するとともに、他市町村における今後の動向などの情報収集を進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

議長 （今野善行君）
犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）

2022年の総務省統計局の報告によりますと、65歳を超えると肺炎による死亡率は急激に上昇し、肺炎による死亡者の98%が65歳以上の高齢者であるとの数字が示されております。肺炎で亡くなる人は、国内では年間7万人と推計されており、長く死因の第4位だった肺炎が、2011年には、がん、心臓病に次いで第3位で、現在でも誤嚥性肺炎と合わせると、老衰を抜いて第3位を維持している状況でございます。さらに、2017年、老衰とされている人の終末期の肺炎では、抗菌薬等の強力な治療は控えるとの新たなガイドラインが出されておまして、老衰により死亡した際には、肺炎死亡ではなく老衰死亡と捉える動きが増えてきておまして、老衰死亡は、実際には、肺

炎による死亡が多いとも言われております。

こうしたことを考えますと、今後の超高齢化社会を迎えるに当たりまして、肺炎に対する対策は、より一層重要になってくるのではないかと考えます。本町におきまして、先ほどの答弁で、令和6年3月31日をもってこの特例措置は終了となったとございましたが、今までの公費助成の内容は、自己負担分が4,000円でしたが、これは、特例措置が終了したということは、全額自己負担になるということによろしいでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、犬飼克子議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、今の特例措置での対応でありましたが、ある期間を経過して、政策的に年代を置きながら、より多くの心配される65歳以上の高齢者の方々に接種できるように、国がある程度、進めておった施策であったと記憶をしてございます。これからの今後の動静というところでは、他市町村を含め国の動向を見ながら今後の検討をしていく課題であろうと考えておりますが、今のところ、全てが自己負担となるのか等も踏まえ、もう少し国の動向を注視して制度設計を考えていく段階ではないかと考えておる状況で、情報収集に努めておる段階でございます。

以上でございます。

議 長 （今野善行君）

犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）

自己負担になるかどうかは、他市町の、また、国の動向を見ていくというご回答でございました。

高齢者の場合、慢性の心臓疾患や呼吸器疾患、腎不全、肝機能障害、糖尿病などの基礎疾患を持っている方が多いために、免疫力の低下から肺炎などの感染症にかかりやすく、かかると重症化しやすいのが現状でございます。入院治療も必要になり、退院できても介護が必要となり、また、介護度が上がることも多くなるため、医療費は

もちろん家族や介護施設、人手不足の介護人材にも負担が増えると思われます。たとえば基礎疾患がなく元気に過ごしていたとしても、高齢者は、肺炎をきっかけに体力が低下し、介護が必要になることもあり、亡くなることもあり得ます。社会保障費が増加の一途をたどる中、高齢者の肺炎による医療費や介護への影響も大きな問題だと思われます。

そのため、国をはじめ地方自治体では、積極的に高齢者の肺炎予防に取り組んでおりまして、2014年からは、主に65歳以上の高齢者を対象に肺炎球菌ワクチンの定期接種化に伴い公費助成がスタートして、インフルエンザ、新型コロナの予防接種も公費助成がされておりましたが、先ほどの特例措置が令和6年で終了ということで、国の動向を見ていくということで、これは注視していただきたいと思います。

2 要旨目の肺炎を引き起こす感染症として今注意喚起されているのが、RSウイルス感染症でございます。RSウイルス感染症というのは、呼吸器合胞体ウイルス感染症の略でございます。風邪のような症状を伴う呼吸器の感染症として知られております。2歳までにはほぼ100%の子供がRSウイルスに感染すると言われておりまして、生涯を通じて繰り返し感染する可能性があります。加齢や基礎疾患などで免疫力が落ちた高齢者が感染すると、重症化して肺炎になるリスクが高まるとされております。

日本では、毎年60歳以上の成人、高齢者において、約70万人がRSウイルスに感染・発症し、そのうち約6万3,000人が入院、また、約4,500人が死亡していると推計をされております。インフルエンザで亡くなる方は、推計で約2,000人だそうでありまして、RSウイルス感染症で亡くなる方は推計で4,500人、インフルエンザの2倍以上の方が亡くなるということでもあります。感染症を発症した方の約10人に1人が入院し、入院した方の約15人に1人がお亡くなりになっている状況でございます。

また、このRSウイルス感染症は、現在、多くの方が予防接種をしているインフルエンザと比べると、その重症化のリスクは、実は、インフルエンザと同等もしくはそれ以上とされております。特に肺炎を引き起こすリスクは、RSウイルスのほうが高く、しかも、入院期間も長くなるとの報告もあります。RSウイルスは、飛沫感染や接触感染で広がるため、病院や介護施設など抵抗力の落ちた高齢者が多く閉鎖された空間では、集団感染のリスクが高まるとされております。

平成30年に高知県で発生した介護療養型老人保健施設でのRSウイルス集団感染では、31人が感染し、そのうち4人が亡くなるという事例がございました。しかしながら、このRSウイルス感染症について知っているという人は、非常に少ないというのが現状ではないかと思いますが、この点はいかがでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

犬飼議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

確かに私も残念ながら、名前はというか、耳にしたウイルス名ではありましたが、具体的な状況、疾患した際の症状・死亡率等々の細かい数字につきましては、今回初めて勉強させていただいた次第であります。もっと世の中に広く知っていただく必要がある病気であると改めて感じているところであります。よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）

犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）

今まで成人、高齢者におけるRSウイルス感染症は、インフルエンザや新型コロナのように感染予防をするワクチンや、先ほどのご答弁でも、感染したとしても治療薬がないということでしたが、治療薬がないことから病院で検査をされないことも多く、RSウイルスに感染していることは、ほとんど知られていません。集団感染のようなことが起きない限り、疾患の認知がされないのが現状であり、適切な診断の機会も少なく、肺炎に至る原因感染症としては、見逃されてきたウイルス感染症と言っても過言ではございません。

そのため、厚生労働省では、医療ニーズと疾病の負荷等から、開発優先度の高いワクチンとしてRSウイルスワクチンを位置づけて、内閣官房のワクチン開発生産体制強化戦略としても、重点感染症として開発を支援すべきワクチンとして位置づけられておりました。

昨年、このような状況において、既に報道などで取り上げられていますが、さだまさしさんがコマーシャルでRSウイルスの予防に出ておりますが、令和5年9月に世界初の成人、高齢者向けのRSウイルスワクチンが日本でも承認されて、令和6年、今年の1月から接種可能となっております。

感染予防というこの選択肢ができた今、まずは、疾患について知っていただくために考えていただいて、また、知っていただくために疾患の認知が必要と考えますが、

町長、この辺はいかがでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

確かにもっと世の中で周知をしていただく必要がある病気であるという思いであります。今回こういった形で一般質問に取り上げていただいた結果、議会広報誌等々で様々、町民の方に知っていただく一つの機会になったんであらうと思いますが。これに加えて、執行部側としてもこういった形で周知させていただくのがいいのか、いろいろ症状等、あと、ワクチン等々もまだ承認されて間もないところでもありますので、いろんな情報を捉えながら、ホームページ等々でも町民の皆さんに知っていたけるよう発信をしてまいれるように準備をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

議 長 （今野善行君）

犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）

ぜひ周知をよろしくお願ひしたいと思います。この大和町における肺炎予防の一環として、インフルエンザ、新型コロナ、肺炎球菌とともにRSウイルス感染症についても疾患の周知と、また、注意喚起をぜひ行っていただきたいと思います。ご答弁の中にもホームページ、SNSなどでも注意喚起をしていくということでございましたが、ぜひ町の広報などでも行っていただきたいと思います。

3要旨目に入らせていただきたいと思います。開発・承認されたRSウイルスワクチンでございますが、60歳以上の成人、また高齢者において、RSウイルス感染症の発症の予防効果は、82.6%だそうです。また、特定の慢性の心臓疾患や呼吸器疾患、腎不全、肝機能障害、糖尿病などの基礎疾患を並存する患者さんにおいては、有効率94.6%と報告をされております。また、この効果は、約2年にわたり持続すると報告があります。

しかしながら、この接種費用は、2万円以上と高額なワクチンでございます。この

ワクチンは、2年に1回の接種で効果が期待できますが、現段階では任意接種のワクチンとなるために、接種するには全額自己負担となります。

国としても重点感染症として位置づけて、優先度が高いワクチンとして開発されたワクチンですので、高齢者の皆様が少しでも接種しやすいように、町でも接種に対して公費助成を前向きに検討をしていただきたいと思います。

北海道の神恵内村では、今年の4月から生活保護世帯は無料、60歳以上は1割負担で接種できるそうでございます。また、同じく北海道の小平町では、2万6,000円の接種料金のうち、町で1万4,000円助成し、個人負担は1万2,000円で接種できるそうでございます。

本町でも、ぜひとも前向きな検討をしていただきたいと思いますのですが、この辺はいかがでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

いろいろこのRSウイルスのワクチン接種の臨床試験の結果を見ますと、確かにおっしゃるとおり効果は約83%、先ほど82.6%というお話がありましたが、私の調べた中では83%であったと伺っておりますが、接種後4日間、72%の方に注射部位の痛みがあったりですとか、全身の疲労感が感じられたとか、副反応もあったように、そういう報告もなされておるようであります。

そういった意味では、まだ認証されて間もないところもありますし、医療機関のどこで扱っていただけるのか、総量的なところもあって、最初の答弁でも医療機関がまばらであるという形で表現をさせていただきましたが、接種等々を検討するに当たっては、大和町でいきますと、黒川医師会の皆様方との調整も必要になってくる部分、加えて、近隣市町村等とも足並みをそろえてほしいという医師会の意向もある中、近隣市町村との調整も必要になってくる部分もありますので。まずは、関係機関及びこのワクチンの症例等々、問題がないのか等々、まずは情報収集に努めながら、もう少しお時間をいただいた中で検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）
犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）

ぜひ黒川医師会、また近隣の市町村、また関係機関と調整をしていただきながら前向きにご検討していただくことをご期待申し上げまして、2件目の質問に移らせていただきます。

ムービングハウスについてでございます。

ムービングハウスは、工場で製造する木造の一般住宅でございます。解体せずに基礎から建物を切り離してクレーンでつり上げ、家具もそのまま貨物としてトラックに乗せて輸送できる高い移動性を有しております。設置後は、電気、上下水道、ガスに接続すれば、すぐに生活を始めることができます。

被災地で一から職人が組み立てる建設型の応急仮設住宅に比べ、職人不足や悪天候などの影響を受けることもありません。被災者が早期に入居できることは、災害関連死や健康被害のリスクの軽減にも有効でございます。

そこで、以下の点についてお伺いいたします。

1、ムービングハウスの有用性についてのご認識は。

2、ムービングハウス協会との協定を結び、災害が発生した際、迅速な仮設住宅の建設に取り組むべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

次に、ムービングハウスについてであります。1要旨目のムービングハウスの有用性についての認識はについてお答えをいたします。

ご質問をいただきましたムービングハウスは、工場で製造された高気密・高断熱の性能を持った恒久的な住宅で、冷暖房費の負担軽減と省エネルギーと環境負荷が低いということが大きな特徴となっております。さらに、クレーンでつり上げ、貨物と同様、トラックに乗せて輸送ができる高い移動性も持ち合わせていることから、平成30年夏に、災害救助法に基づく応急仮設住宅として移動式木造住宅が採用され、日本国内で発生した災害等において認識が高まり、利用が増えている傾向にあります。ムー

ビングハウスは、即応性が高く、被災された方が早期に入居できると、とても有効性のある応急仮設住宅の一つであると考えております。

2 要旨目のムービングハウス協会との協定を結び、災害が発生した際、迅速な仮設住宅の建設に取り組むべきと考えるのがご質問にお答えをいたします。

応急仮設住宅は、災害救助法に基づき、被災された方に対し供与する住宅でありまして、1戸当たりの規模が29.7平米、設置費用が240万1,000円以内を標準とし、さらに供用期間は、完成の日からおおむね2年以内と定められております。災害援助法に基づく応急仮設住宅の整備につきましては、宮城県が令和5年3月に協定を一般社団法人日本ムービングハウス協会と締結しておりますが、各市町村から必要戸数等について聞き取りを行って、その事業を進めていくこととなっております。

一方で、法に基づかない仮設住宅の整備につきましては、町単独事業による整備となりますことから慎重に検討する必要があるとございます。

ムービングハウスは、住宅という固定的な活用だけではなくて、会議室や集会施設など多種多様な用途で使うことも可能であり、万が一の場合、用途を変更し、仮設住宅として使うことができる建物でもあることから、柔軟な対応ができるように様々な手法を検討してまいりたいと思います。

以上であります。よろしく申し上げます。

議長 （今野善行君）

犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）

2018年7月の豪雨災害において、岡山県倉敷市にて災害救助法に基づく応急仮設住宅として移動式木造住宅、ムービングハウスが採用されまして、その後も北海道胆振東部地震、令和元年の東日本台風、令和2年の7月豪雨、また、今年の1月の能登半島地震にもこのムービングハウスが採用されております。

ムービングハウスとトレーラーハウスの大きな違いは、トレーラーハウスは車両であり、ムービングハウスは建築物となります。有用性のご認識は、とても有効性の高い応急仮設住宅というご認識があるということでございましたので、ここは進めさせていただきたいと思います。

2 要旨目に移らせていただきます。

2 要旨目の協定を結んではという、そしてまた、災害が発生した際に迅速な仮設住

宅の建設に取り組むべきと考えるがでございますが、この協定を結ぶべきとの回答は、災害救助法に基づく応急仮設住宅の整備については、県が市町村から必要戸数等について聞き取りを行い、事業を進めていくというご答弁でございました。ぜひこのとおり進めていただきますように期待をいたします。

また、ムービングハウスは、会議室や集会施設など多種多様な用途で使うことができ、万が一の場合、用途を変更し、仮設住宅として使うことができる建物でもあるというご答弁でございました。ご答弁にもございますが、ムービングハウスは、基本ユニットの組合せによって多様な面積や間取りを構成することができます。基本ユニットは、3階建てまで対応できるそうでございまして、縦横に組み合わせたり、通路で連結することによって、平屋の戸建住宅、また長屋住宅、3階建ての集合住宅、集会施設、宿泊施設、また店舗、事業所など様々な用途に利用することができるそうでございます。

例えば、子育て支援住宅の増設を考えた場合、資材の高騰などを考慮してムービングハウスを利用するとか、また、もみじヶ丘保育所などの老朽化も出てきておりますが、例えば保育所に活用しているところもあります、この点は、町としてはどうでしょうか。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
それでは、再質問にお答えをさせていただきたいと思います。
議員ご指摘のとおり、様々な使い方をされている自治体等があるようであります。本町といたしましても、固定的な使い方のみならずどういう使い方ができるのかという部分、今、東北では、この協会に入られている会社が3社ほどあるようでありますので、そういったところからも意見をいただきながら、即応性が高いこういった建物を、どういった使い方があるのか、今後いろいろ研究をしてみたいと思います。

議 長 （今野善行君）
犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）

また、大和町の庁舎も手狭になってきております。同僚議員の一般質問でもありましたが、このムービングハウスを活用して、例えば会議室にするとか、町民の交流スペースもありましたが、税務課が移ったことでなくなってしまって、また、町長の行政報告にもございましたが、クーリングシェルのスペースとしても、もう少しスペースが確保できるようにムービングハウスを活用すべきではないかと考えます。

1階の階段のところに設置しているテレビ中継、一般質問とか議会の様子が放映できるこのテレビ中継ですが、せっかく役場に来て、用事があって聞こうと思ったら、聞こえないんだよねという声がありました。スピーカーが箱の中に入っていて、開いたら聞こえるんだよねと。あれは、工作中だから聞こえないようにしているのかと聞かれたことがあります。ぜひこの交流広場を再度つくっていただいて、役場に来た人が聞こえるようにムービングハウスを活用してはいかがでしょうか。この点、お聞きいたします。

議 長 （今野善行君）

犬飼議員、今の質問は、この質問の趣旨とちょっと離れるんですけども、答弁。いいですか。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの質問にお答えをさせていただきたいと思います。

ムービングハウスの活用方法という意味では、本当に幅広くあるんだというのを改めて今認識をさせていただきました。行政の施設の不足する部分で何かうまく補える方法がないのか、また、ほかに、直接的に建築したほうがいいのかどうなのかも含め、これから検討する必要があると改めて思った次第であります。今時点では、本当にこれから研究してまいりますということしかお伝えできない部分であります。

先ほど1階のスピーカーが聞こえないというお話がございました。テレビの中にスピーカーが入っているはずでありまして、決して聞こえなくしているわけではありませんので、加えて改善に努めてまいりたいということを申し伝えまして、ご回答とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）

犬飼克子さん。

8 番 (犬飼克子君)

すみません。少しそれてしまいました。本題に戻したいと思います。

富谷に本社があります北上市の北洲ハウジングの工場で、私もこの目でムービングハウスを拝見してきました。耐用年数100年以上をうたうとても立派な住宅で、三重サッシを採用し、気密性・断熱性が高く、防炎性にも防音性にも優れています。

ムービングハウスの製造事業者は、全国的にネットワークをされており、宮城県産の木材や技術、人材を活用した地産地消によって製造することは、地域の経済発展、活性化、つまり地方創生にもつながると思います。

仮設住宅として役目を終えた後は、解体せずにそのまま別の場所に移動して、別の用途に使用することができます。再利用できるので、解体に伴う廃棄物が発生しないということであります。環境省として、CO₂削減の観点から補助金をつけて推進をしていると聞いていますが、これは本町でも使えるのかどうか、お聞きしたいと思います。

議 長 (今野善行君)

犬飼議員、質問の要旨の中に今のご質問は入っていなかったんですけれども。答弁ができないのかと。（「了解です」の声あり）いいですか。（「はい」の声あり）犬飼克子さん。

8 番 (犬飼克子君)

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。

3件目の質問、軟骨伝導イヤホンについてでございます。

軟骨伝導イヤホン導入を。

耳の軟骨を振動させて音声を伝える軟骨伝導イヤホンを窓口で導入する自治体が増えております。軟骨伝導イヤホンは、耳の穴ではなく周辺の軟骨を振動させて音を伝える仕組みで、耳穴を塞がずに耳の軟骨付近に軽く添えるだけで音を取り込むことができます。聴力が低下している人に対し、大きな声を出さなくても音声をクリアに伝えることができることから本町の窓口でも導入すべきと考えますが、町長のご所見をお伺いいたします。

議 長 (今野善行君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

続いて、軟骨伝導イヤホン導入をについてお答えをいたします。

福祉課窓口では、高齢者福祉事業をはじめ、社会福祉事業及び障害福祉事業等、福祉全般にわたる諸手続の相談のため、1日当たりおおよそ約50人の方々の対応をさせていただいております。傾向としましては、高齢者の中でも年齢が高い方や介助が必要な方のみの来庁者数は少なく、通常の形での対応が可能な場合が多い状況となっております。また、障害等の事由によりまして声が聞こえにくい方に対しましては、筆談での対応をさせていただいております。

軟骨伝導イヤホンの窓口設置状況につきましては、富谷・黒川管内では、設置している自治体はなく、県内では亘理町が設置しており、仙台市でも対応人数が多いことからUDトーク、音声認識と自動翻訳ができるアプリケーションでありますけれども、そのほかcommon、声を聞こえやすくする対話支援機器、コミュニケーション支援ボード、イラスト等で意思表示ができるボード、こういったものを活用している状況であります。

現段階で、本町では、窓口で個別の支援対応はできておりますが、今後、高齢化がさらに進み、聞こえに不安を感じる方が増加することも予想されます。聴覚機能が下がることによる心身の衰えが、家族や地域とのコミュニケーションやQOL、クオリティー・オブ・ライフ、認知機能の低下にもつながると考えられますので、議員のご質問の趣旨や今後の福祉行政を見据えて導入の必要性や、各社多様な製品やサービス等がございますので、研さんを積んでまいります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）

日本における難聴者の人数は、厚生労働省の報告によりますと約1,400万人と推定をされております。難聴者の人数は、高齢化の進展に伴い増加することが予想されております。65歳以上の2人に1人が難聴の可能性があるとと言われておりまして、実際の生活に支障を来している高齢難聴者も多いと考えられます。役場の窓口には、老眼鏡はありますが、耳の聞こえにくい人には、補聴器がないというか何もないという

声を聞きます。この点は、町としてどのように捉えているのかお聞きしたいと思います。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
それでは、ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。
先ほどの答弁でもお伝えをさせていただいたとおり、今のところ、現状の筆談等々を含めて会話ができている状況にあって、補聴器等々を設置してほしいというお声は、今のところいただけていないわけでありますが、仮に設置をさせていただいたとして、衛生的にほかの方と使い回してというところに難色を示される方もいらっしゃるのではないのかというところを危惧するところでありまして、今現状では、そういったお声はいただけていないという形でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）
犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）
この軟骨伝導イヤホンは、穴がないので簡単に拭き取れて、すごく衛生的な伝導イヤホンであります。使った後にすぐ拭けば大丈夫なイヤホンでございます。従来の軟骨伝導イヤホンよりも痛みや音漏れがない。また、穴がない、衛生的だという利点があって、価格は1台2万円と安価で取り扱いやすいため、ぜひ導入を検討していただきたいと思います。

高齢化が進む中で窓口業務の時間短縮も見込めるために、この軟骨伝導イヤホン、加美町でもたしか社会福祉協議会、そちらに導入を決めたそうでございます。ぜひ早期導入をご期待申し上げたいと思います。町長のご所見をもう一度伺いいたします。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまのご質問にいま一度お答えをさせていただきたいと思います。

導入の必要性等々をこれからよく見ていきたいと思いますし、衛生的なところ、簡単に拭けるというお話もありましたが、実際にお使いいただく方なりの反応も確認をさせていただき、各社いろんな製品を出されていらっしゃると思いますので、どういったものが一番障害を持たれた方にとって有効で、安心してお使いいただけるのかという部分、これから研さんを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

議 長 （今野善行君）
犬飼克子さん。

8 番 （犬飼克子君）
前向きな研さんをしていただいて進めていただくことをご期待申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

議 長 （今野善行君）
以上で犬飼克子さんの一般質問を終わります。
暫時休憩します。再開は午後 1 時からとします。

午前 11 時 57 分 休 憩

午後 0 時 59 分 再 開

議 長 （今野善行君）
再開します。
休憩前に引き続き会議を開きます。
犬飼さんの一般質問で町長より補足説明がありますので、よろしくお願いします。

町 長 （浅野俊彦君）
それでは、午後もよろしくお願いいたします。
先ほど犬飼克子議員からご質問のありました高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の特例措置につきまして補足説明がございますので、担当課より説明をさせます。よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

午前の一般質問でお答えいたしました高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の特例措置の対象と取扱いにつきまして補足いたします。

昨年度まで、65歳の方の特例措置に加えて、特例措置として70歳、75歳以降、100歳までの5歳刻みの年齢の方も定期接種の対象といたしまして、自己負担4,000円で受けられるようになっておりました。今年度からこの特例措置の対象年齢に対する助成という部分は終了いたしておりますが、基本の定期接種の対象となります65歳に到達する方、あとは、60歳から64歳の基礎疾患を有する方は、引き続き自己負担4,000円で予防接種を受けることができるようになっておりますので、補足させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

引き続き一般質問を行います。

12番槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）

じゃあ午後の部でございます。私からは3件質問をさせていただきます。

1件目は、子供の屋内遊び場の確保です。

宮城県内において、休日に子供が屋内で遊べる場所として、有料の施設はあるが、比較的安価で遊べる施設（遊び場）が少ない。これは、隣接する仙台市でも同様であります。町民の中には、遊び場を求め、家族連れで福島や山形まで足を運び、遊びに行く家庭も少なくございません。

そこで、町内に雨天や冬季でも安全に遊べる屋内の遊び場を確保すべきであると考えてるが、町長の所見をお伺いいたします。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、槻田雅之議員の子供の屋内遊び場の確保に関するご質問にお答えさせていただきます。

休日に子供が安全に遊べる施設につきましては、町内においては、近隣の公園や南川ダム、宮床ダム周辺の広場などがあり、雨天や冬季に使用できる屋内の施設については、ないのが現状であります。

また、近隣の市町村におきましても、無料の屋外施設は整備されておりますが、屋内の施設については、公的な施設はなく、大型の百貨店等の中に施設が併設されており、有料にて利用されているのが現状であります。

福島県や山形県にある屋内遊戯施設については、近年完成したものが多く、大型遊具の設置や、未就学児から小学生の高学年まで遊べるエリアを区画し、安全を考慮したものや図書館が併設されたものなどもあり、利用する保護者の方々も非常に魅力を感じておられると思われまます。

ご質問にありました、町内においても同様の屋内遊び場について確保すべきのご意見であります。今年度実施いたしました第3期子ども・子育て支援事業計画策定での住民ニーズの調査の中で、屋内遊び場を利用したい、身近に欲しいなどの記載があったことから住民ニーズはあると考えますが、既存の民間事業者の施設との競合や、先行している他県の施設では、複合施設での整備などでありまして、公共施設整備として課題もありますので、どのような施設整備が可能か、今後、検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）

じゃあこれから意見交換をしたいと思います。

まず最初に、交換する前ですが、子供の範囲をある程度、幼児、要は、就学前の6歳程度から低学年までに絞って進めたいと思いますので、その辺、ご理解ください。高学年に関しましては、また別の機会でお話ししたいと思っております。

それで、再質問なんですけれども、近年、特に今年ですけれども、あまりにも暑過ぎて熱中症の問題、あとは、器具が高温になり過ぎてやけどの問題があるから公園の

使用を禁止している公園もあります。例えば、この辺でいうと、釜房湖の国営何とかがありますよね。あそこも子供の広場があるんですけども、あまりにもその器具が熱過ぎて、滑ったりするとやけどをするということもございまして、この猛暑のさなか、その器具自体も使用禁止というところがございます。

今年、町では、クーリングシェルターといって施設を開放しております。特に、私が言ったように雨天、冬季はもとより、今度、逆に夏場ですか、本当の真夏、猛暑の季節にも屋内の施設が必要ではないかと思っているんですけども。町長は、今後、検討していきたいという話はあったんですけども、必要である施設かどうか、まずそこだけ確認したいと思いますので、ご回答をお願いします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、槻田議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

本当に異常な暑さというところで、なかなか屋外遊びが今難しい状況にあるように感じております。蛇石せせらぎ公園でありますとか、ああいったところがにぎわっているのに加えて、ひだまりの丘の1階の児童の遊戯施設も例年以上にご利用いただいていると担当からも報告を受けてございます。そういった意味では、屋内の遊戯施設がこれから有用、必要なのではないかという前提で立ってございます。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）

それでは、私が質問というかお話しした内容で、隣接県ですか、山形、福島遊び場をネットで調べましたので、それをお話ししたいと思います。

福島県では、伊達市のファミリーパークだて、玉川村のわくわくらんど、あと、いわき市のいわきっず、あと、川俣町のおてひめわくわくランドとか、あとは、施設名は割愛しますけれども、国見町、郡山市、会津若松、小原町、白河市、本宮市、檜葉町と、結構いろんな施設でそのような大規模な遊び場を開設しております。

山形県においては、長井市、くるんどですか、あと、上山市、米沢市、高畠町、鶴岡市、東根市、寒河江市、天童市、南陽市、新庄市、結構皆さん行くのが山形市のコパル、ベにっこひろば、y u s a、子育てランド「あ〜べ」という施設がありまして、結構山形に遊びに行くという内容を聞いております。私も山形市のコパルに関しましては、昨年、有志で視察にお伺いいたしました。障害の有無や国籍、家庭環境の違いにかかわらず、全ての子供たちが一緒に遊べるという広場でございました。

しかし、答弁もあったように、宮城県内においては、格安で無料となりますと、仙台の中山、あと錦ヶ丘、あと名取とか、あと、大型モールに併設されているところがほとんどでありまして、あとは、仙台の結構いいお金を取るような何とかあんぱんとか、いろいろ、あと、水族館の結構高額な遊び場、遊び場というか施設はあるんですけれども、気軽に行けるようなところがないということもございまして、今回、住民の方から、町民の方からですか、何か大和町でもいろんなそういう遊べる、気軽に行ける施設はないのかと、造れないかというお話をいただいて、今回そのような質問をいたしました。

先ほど町長のお話があったように、必要であるということもございしますので、深掘りしてお話をしたいと思います。

実施するに当たりましていろんなやり方があるかと思うんですけれども、1つは、P F I 方式で新規建設することです。先ほど山形及び福島で大型の施設だったらほとんどがP F I 方式です。ただ、これの問題は、大規模施設になりますから近隣自治体との動向を見る必要があると。特に仙台からの呼び込みが必要となることから、その辺は十分気をつける必要がありますし、町内で建設となりますと、町外・町内での利用料金を変えるなど、その辺の対策が必要ではないかと思っております。

2つ目といたしましては、町の施設、いろいろこれから話しますけれども、研修センターとか、あと体育センターとかを利用して町独自で運営するというやり方があるかと思えます。

あとは、3つ目としましては、町の施設を外部に委託して貸出ししまして運営するというやり方があるかと、大きくその3つに分けられるのではないかと。それぞれにメリット・デメリットがあるかと思いますが、もし町長の頭でどのような方式がいいのかとか、具体的とは言いませんが、こういうのがいいんじゃないかという、そういう構想があれば、お聞かせいただければと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

福島、山形の施設等々は、残念ながら回れてはおらないんですけれども、近隣でいきますと、白石市のこじゅうろうキッズランド等、ゴールデンウィーク中、どのような混み具合なのかというのを、半日程度、プライベートで確認に伺いました。その後、白石市長とも意見交換をする場があった中で、あそこの施設は、単純な遊び場のみではなくて、物品販売をされる施設と併合されているところが非常に魅力的なところでありまして。実際のところ、子供向けのこじゅうろうキッズランドを運営する費用という意味では、物品販売でやられている施設の利益分で十分賄えているというお話もされていまして。市内と市外の子供さん方でも料金設定をいろいろ考えているという中では、手法の一つだということで思いましたが、少なくともハード面の整備はもちろんでありますが、ランニングコストという意味では、複合的な施設として継続的に運営をしていけるだけの何らかプラスになる、そういった施設との併用も大事であろうかという思いでありまして、独自で建設がいいのか、P F I の手法を取るがいいのか、手法等々、あと、内容等は、これからの検討課題であるという思いで今おります。よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）

こじゅうろうキッズランドですか、私も行ったことがないんですけれども、結構いい施設だと。あと、最近、利府にも何か建設したいとかという話もございますので。先ほど町長が言ったように複合ランド、例えば、大和町じゃないんですけれども、道の駅をつくって、中に、そこに入れるとか、いろんな方式があるので、そこは今後の検討の内容ではないのかと思っております。

今回、町民運営というやり方もあると思うんです。今もやっているんですけれども、小さくなんでしょうけれども、吉岡でやっている子育てサロンきらきらというのがまた運営されております。そのほかに杜の丘でもぼっぼこというのもあったんですけれ

ども、諸事情でなくなった経緯がございますので、どうしても町民よりは、どこかの業者が、要は専門家がやるべきではないのかという私の持論がございますので、そこはお話ししたいと思います。

次に、場所の話をしたいと思っております。

大和町に体育センターがありますよね。あそこが私は最適ではないかと思っているところでございます。理由としましては、今度、吉岡小学校ができます。吉岡小学校は、今までは、体育館というのが中にあるって、なかなか貸出しができなかったということがございますが、今回、多分外の体育館でございますので、自由に開放してくれるのではないかとこともございますし。体育センターそのものが大分古くなっておりますので、この際、リフォームやリノベーションに向けて調査研究をして、使えるならばそのまま使うし、使えないならば、もうそれを何かしら別な意味で壊すなり、何かそういうもう時期に来ているのではないのかと思っていまして、体育センターをうまく利用する方法。

あとは、民間の施設です。どういう話になっているか、人の持ち物で分かりませんが、旧サテライト大和ですか、あそこもああいう形で施設もございまして、民間の施設で空いている施設があれば、そこを利用するのも一つではないのかと。要は、民間施設の利活用。

あとは、先ほど言ったように大型施設となりますと、先ほど体育センターも言いましたが、研修センターも大分古くなっております。なおかつ、ひだまりの丘そのものも30年以上たっていますので、あそこ一帯をもう子育てのエリアと位置づけまして何かしらの整備をします。もともと浅野町長は、常々スクラップ・アンド・ビルドという言葉を使っておりますので、この機会にひだまりの丘を含めたあの辺全体を子育て福祉ゾーンと位置づけて一度よみがえらせる方法も一つではないのかと思っておりますが、場所の話なんですけれども、そういう形で場所もございまして、その辺、お考えがあれば、お聞かせいただければと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、槻田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

中身を含め場所の選定という意味では、まず、真っさらな状態ではありますが、議員

ご指摘のように町民研修センターまたは町民体育館、加えて、民間施設なりという考え方もあるでしょうし、ひだまりの丘自体も子供の施設並びに地域包括センターというところで、小学生と老人の方々が触れ合う機会も、お互いにいいようなところもあって、あそこを面的に整備するという方法も確かにあるであろうという思いでありました。

サテライト大和に関しては、もう民間の間でも売買契約も進んで、物流施設として全く新たな施設に生まれ変わる方向であるようでありますので、そこをのぞいておきながら様々検討しなければならないであろうという思いであります。

そういった意味では、施設の更新・長寿命化の計画等々も踏まえ、総合的にどういった内容でどの場所がいいのか、場所も一番のところもあると思いますので、これから検討を進めたいと思いますけれども。

実際に今年度に入っても、町長への手紙で3件ほどそういった施設があったほうがいいんじゃないかというお話もいただいております。中にはクラウドファンディングでそういった事業を実施するのであれば、積極的に父兄の方々も参加してもいいですよぐらいのそういうお話もある中でありますので、総合的に判断して一番いい内容を検討していきたいと思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）

施設の話と場所の話なんですけれども、やはり学校とか児童館、まほろばホール、ひだまりの丘、南部コミュニティセンターとかがありますけれども、考えなきゃいけないのは、駐車場の問題もございます。あとは収容人数です。先ほど複合施設の話もされましたし、どのくらいの人が必要なのか。地区単位であれば、50人も入れればいいでしょうけれども、それが100名なのか1,000名なのか、その辺に合わせましてPFI方式とか当然規模も大きく変わってくるかと思っておりますので、その辺、なお一層ご検討して。あと、ニーズは絶対あるんですよね。だからどこにどのような施設が必要か、あとはどういうものがいいのか。それこそボールがいっぱい並んでいるようなものでも子供たちは遊びますし、夏祭りでも何つうか、風船で膨らます怪獣の中に入って、それこそそれだけでも喜んでいる子供たちがいますので、その辺、いろんな人たちと

相談しながらよりよいものをつくっていただければと思います。

以上で質問を終わりますが、これにつきまして、子供の屋内遊び場の確保について、総括したご意見をお聞かせください。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

気象変動もあり、本当に猛暑と言われる夏が長い期間続く状況にある中、どの場所にどういったにぎわいをつくるのか。旧村単位で何らかうまい交流人口増となる施設等を検討もしたいという中で、全体的な位置づけを含め検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）

以上で1件目の質問を終わらせていただきます。

2件目の質問に移らせていただきます。

2件目の質問は、町民の利便性を考慮した公共施設の予約と支払いをです。

町が所管する公共施設を利用する際、各施設等の窓口での申請が必要となります。使用料の納付は、納付書を金融機関等に持参の上、納めていることが現状と認識しております。

このことから、町民の利便性、職員の業務軽減を考慮し、多くの自治体で行っているネット予約システムの導入と、コンビニやカード支払いで納付できるようにすべきではないでしょうか。町長の所見をお伺いいたします。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

続きまして、町民の利便性を考慮した公共施設の予約と支払いをのご質問にお答え

いたします。

現在、町が行う行政手続の多くが対面により行われております。この中でもオンライン化が可能な行政手続につきましては、パソコンやスマートフォンから申請できるよう推進することで、町民の方が来庁することなく、いつでも手続が可能になるようにし、もっと便利に行政サービスをご利用いただけるようにするため、本町では、大和町D X推進全体方針を令和5年3月に策定し、デジタル化への基本的な考えを示しております。

今回、この全体方針で示したものを具体的に進めるため、大和町D X推進計画を策定しております。策定に当たっては、庁内全課からの職員を委員とするワーキンググループを設置し、町民の暮らし窓口グループと働き方改革グループに分かれ、令和5年度中に検討を重ね、具体的な取組をまとめたものであります。

ご質問にありました公共施設の予約につきましては、町民の暮らし窓口グループが検討し、方向性を示しております。その中では、町内施設の空き状況確認や予約をオンラインで可能にすることで町民の利便性向上を図るとともに、職員の事務負担も軽減するという目標の下、令和7年度に導入・稼働しようとするものであります。現状では、施設によっては、期間中の申込受付について、各利用希望団体との調整が必要な場合や利用希望日が重複することもあり、調整に時間を要することもありますことから、そういった課題も整理をしながら進めてまいります。

各施設等の利用料について、コンビニやカード支払いを可能とする検討も行っております。現在、本町の税金や保険料などの納付につきましては、平成30年度からコンビニエンスストアでの納付を可能とし、令和2年度からは、P a y P a y と複数のキャッシュレス決済を導入しております。納税者等の利便性向上につながるものと考えております。

一方で、町税等以外の施設の利用料に関わるものは、システムの違いもありますが、納付書を印刷して納めてもらう形となっております。その点につきましても、D X推進計画の中でキャッシュレスへの取組を示し、町民、利用者の利便性向上からも必要不可欠と考えております。現行システムの更新の時期に合わせ、各種使用料のコンビニ収納、キャッシュレスが導入できるように検討してまいります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）

それでは、再質問をさせていただきます。

これも、公共施設といってもたくさんありますので、ある程度、結構大きな施設、ひだまりの丘、まほろばホール、小中学校、研修センター、体育センター、南部コミュニティセンターと、そのようなある程度、結構大きめの施設についてお話をしてみたいと思います。

今、私も挙げたように、公共施設で予約システムを使っているところがないかと思うんですけれども、その確認と、今、予約状況を見られるのが、多分まほろばホールは見られたかと思うんですけれども、その辺の状況をまずはお聞かせいただければと思います。予約だけです。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

ご指摘のとおり、システム上で予約の確認ができますのがまほろばホールとなります。あちらのシステムを拡充する形でほかの施設も運用ができないかという検討を進めているところであります。ただ、課題としては、複数の希望者が重なってしまった場合をどのようにしていくかという部分が課題であります。基本は、まほろばホールのシステムを拡張したいと考えてございます。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）

今、町長からまほろばホールのシステムを拡張していきたいという話がありましたので、さて、どういう質問をしようかと思ったところでございます。特に南部コミュニティセンターとか小中学校ですと、予約日というんですか、各種団体の規模というのか、あれにもよりますけれども、予約がこの日からできます、10日前とか1か月

前はすごく混むということをご存じかどうかということをもまずお聞きしたいということ。あと、一番気にしてんのが複合の要は排他です。排他処理が必要かどうかなんですけれども、今のシステムは、排他というのが当たり前です。当時、今から40年くらい前ですと、緑の窓口でも、予約を取るのにも何か二重のときがあったといいますけれども。今のプログラムでそんな排他を取っていないところはございませんし、どちらかが選んだ時点で、そこは初めから確保している仕組み、全部どこもシステムを組んでおりますので、普通に使っていれば考える必要はないのかとと思っているところでございます。まほろばホールも、多分あそこは、システム自体はあるんだけど、その口を閉じているというのか、そこを開いていないだけなのではないのかとされているんですけれども。それが何か逆に、さっき言ったように、複数買っちゃったときの問題を気にしていたみたいなんです、ほかにデメリットが何かあるのかどうか、そこだけお聞きしたいと思います。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの質問にお答えをさせていただきます。
デメリットは、特にはないようには思いますが、一部申込みをされる団体なり個人の方のきちんと特定をして、本来使わないのにむやみやたらに入力をされても、もちろん困る部分もありましょうし。あと、具体的に管理委託をさせていただいている委託先の例えば総合運動公園であるとか、ああいったところのどこの建物までを同じシステムで運用していくのかという部分は、課題がいろいろあるんであると思いますのと。あと、加えて、施設によっては、ある意味、予約者が固定的になってしまう部分も、心配もされる部分もありますので、その辺がシステム導入に当たっての一つの課題であろうと考えております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）

逆に言えば、それは、システムを導入する以前に今でもちょっと問題になっているところの一つなのではないのかというところでございます。逆に言えば、システムを導入することによって多分予約というのは、何時以降は受け付けられないようにできるはずですから、それこそ入札もそうですね。何時以降でないとそこには押せないというふうにできますし。なおかつ、予約するときに登録画面を1個つくってもらって、ID、個人IDなのか、団体ごとのIDを入れるのかにもよりますし。それで、逆に言えば、あなた方は何個までしか予約できないとか、そういう制限もかけられますから楽になるのではないのかと。逆に怖いのが、そのシステムを使っている分には問題ないんですけれども、例えば、電話で何月何日を予約してくださいとなった場合に、それを受け付けてしまうと、そこでこっちも取ってバッティングがあるということが一番怖いのかと。だからやるのであれば、もう予約に関しましては、そのシステムを使うと。それでおかしいのがあれば、もうそのシステムそのものがおかしいわけでございますから、そういうふうになれば、今まであったバッティングの問題とか、例えば、この団体であれば1か月何回であるとか。あと、そのほかに出るとしたら、人の名前を借りるとか、そういう問題はあるかもしれませんが。そういう問題がなくなるので、ぜひ予約システムに関しましては、言い方が悪いですが、いいソフトはいいお金がかかりますので、その辺は見据えてやっていただければと。安いからといって、逆に後の保守とか点検がひどいのではなくて、いろんな自治体で導入しておりますから、ほかの自治体を参考にして、このシステムなら一番問題なく管理とか監視及び保守が楽だというシステムがいっぱいあるかと思いますので、それを導入してもらえればと思います。それにつきまして町長のお考えがあれば、お願いいたします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

大和町のDX推進計画にのっとりた形で、せっかく入れるシステムでありますので、安かろう悪かろうでは話にならないと思いますので、効果的なシステムを採用もさせていただきながら、運用についてもどういう形が一番よろしいのか、ワーキンググループの中でもう少し検討をさせ、課題抽出をして、改善策を模索してまいりたいと思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
梶田雅之君。

1 2 番 （梶田雅之君）

では、次に、支払いについてお話ししたいと思います。

町の施設でまほろばホールと南部コミュニティセンターに関しましては、窓口が開いていれば多分現地支払いができるかと思いましたが、ほかの施設の場合ですと、役場や銀行のみでの支払い、納付書の関係なのか、なのでコンビニとかで支払える施設はないと思っておりましたが、その辺の支払える範囲です。多分まほろばホールと南部コミュニティセンターは、職員が在中している時間は、その場で払えたんじゃないかと。その辺、今の現状をお聞かせください。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

南部コミュニティセンターと窓口が開いている時間には、窓口決済ができたはずでありますし、本庁であれば、会計課が開いている時間であればというところがあるかと思いますが。先ほども方向性としては、現行のシステムの更新時期に合わせて税等々もコンビニ納付・収納等々ができています中でもありますので、同じような流れでコンビニ収納、さらにはキャッシュレス導入ができるよう、方向性としては、そういった形で進めてまいりたいと思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
梶田雅之君。

1 2 番 （梶田雅之君）

キャッシュレス支払い及びコンビニ支払いは、大変ありがたいことでございます。ただ、今までしなかった理由の一つに、業者への委託料があったのではないのかと思

っております。使用料が、何千円くらいかかる使用料であればよかったんですけども、それこそ200円、300円のためにわざわざ契約してまでやる必要がないのではないかというのが一番疑問だった。というのは、それがなかなか一歩先に行けなかった理由かと思うんですけれども。行政というのは、やっぱり町民目線で、町民のサービスを第一にして考えていただければと思っております。それで町民が喜んでくれるのであれば、ある程度の費用、例えばある程度、コンビニでも一緒に、会社を限定しても構いませんので、大体あるところは決まっていますから、してもらえればと思っているところでございます。

今度は、予約と支払いでまとめてお話をしたいと思います。

この予約システムや支払いサービスというのは、他の自治体でも行っております。特に富谷、仙台で行っております。サービスというのは、自治体の規模によって違いはありますが、住民は、各自治体で行っているサービスには敏感でございます。どうしても近隣と比べたくなるものでございますので、施設のホームページなどを調査していただきたく、予約システムの導入と、平日の日中以外でも支払いができる仕組みを一日も早く実現していただければと思っております。

以前、町長答弁でもあったように、税金もコンビニやカード支払いができませんでした。ただ、時代の流れで今はできるようになっております。また、共稼ぎ世帯が増え、社会に進出することも増えておりますので、平日の日中に役場に来て振込をすることができない人もおられますので、いち早いコンビニ支払い、キャッシュレスを実現していただきたいと思えます。

第一に考えていただきたいのが、町民の利便性を考慮した公共施設の予約と支払いでございますので、最後になりますが、町民目線で、早期といってもなかなかその辺の課題はあるんですけれども、いち早く実現する、町長の総括したお考えをお聞かせください。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

システムの維持費用、更新費用等々、いろいろある中でありますので、総合的に一番いいポイントで、なおかつ、経費の発生を抑制させられるタイミングで実施をでき

るよう、適時に進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）
槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）

以上で2件目の質問を終わらせていただきます。

3件目の質問に移らせていただきます。

3件目の質問は、SNSを利用した、時代に合った周知方法をです。

最近、都市部や新興住宅地では、自治体からの回覧を廃止し、その代わりにSNSでの周知を行っているところが増えてきています。理由は様々ですが、煩わしい面が多いのではないかと考えられております。特に、コロナウイルス感染拡大以降は増えていると聞いております。

そこで、町長に所見を伺います。

1 要旨目、行政区長と相談の上、モデル地区を設定し、実践事例をつくるなど、SNSを利用した周知スタイルを確立すべきではないかと考えます。

2 要旨目、今後、郵便料金の値上げがあると聞きます。そこで、行政区長の各種通知もSNS普及情勢を鑑み、希望する方には、時代に合った周知に努めるべきではないか。

よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）
答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、SNSを利用した、時代に合った周知方法をの質問にお答えをいたします。

本町では、本年3月に町ホームページの再構築を行っており、その際にSNS、具体的に言いますと、LINE、X、Facebookとの連携性を組み入れたものとして、今まで以上に情報発信ができるよう運用しております。また、7月には、公式TikTokも開設し、SNSという分野を活用している状況にあります。

それでは、1 要旨目のモデル地区設定の上、SNSでの周知スタイルの確立につい

てお答えをします。

町から各地区の区長にお願いをしております配達では、広報たいわなどの毎戸配布と、行政区の中の班単位で回覧してもらうものと区分されております。この中で、回覧によりお知らせするものでは、一部の方は、見落としなどがあることも承知しておりますので、今後は、SNSを活用した周知方法も必要と考えております。行政区長の中には、SNS等の利用に前向きな方もおられますので、区長の意見も聞いて意向確認をしてみたいと思います。

一方で、インターネットやスマートフォンが使えない方も多く存在している状況にあることも事実であり、そういった方への対応もまだ必要と考えます。紙媒体の回覧というもののほかに、民放のテレビ局の中には、テレビのデータ放送を活用して自治体の情報を随時見ることができる仕組みもありますので、その導入も検討してみたいと思います。インターネットは使えないけれども、テレビであれば高齢者の方も十分に使えると思いますので、災害時の緊急情報や日々の暮らしの情報発信に役立てられると考えております。

次に、2 要旨目の行政区長への通知方法も時代に合った周知に努めるべきとの質問にお答えします。

現在でも一部の区長からは、回答をいただく際の様式をメールで送ってほしいとの要望もあり、個別に対応しているところでもあります。1 要旨目の回答にも関連しますが、メールも含めた SNS での情報の周知・収集が一般的になるかと思われ、そうしていくことが必要であると考えます。2 件目の公共施設の予約の質問の答弁でも触れましたが、DX 推進計画の中で、ホームページ、SNS を活用した情報発信の取組を挙げておりますので、こういった DX を確実に進め、町民満足度の向上を図ってまいります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

議長 （今野善行君）

槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）

それでは、1 要旨目の町民向けの回覧について再質問をしたいと思います。

私の結論から言いますと、今の回覧板ではなくて電子回覧板など、そういうものを使ったらよろしいんじゃないかというのが私の提案でございます。最初に地域コミュ

ニティーの運営、要は、回覧板とかそういうものがありますということもありますので、その課題について述べさせていただきたいと思います。

地域コミュニティの中心的な役割を担う自治会、町内会への加入率は、年々低下しております。その理由として課題になっているのが人材不足、運営者への負担、そして、近年の価値観の多様化やプライバシーの意識の高まりが挙げられております。

しかし、勤労世代の住民が日中生活エリアにいないことや、過疎地域における人口の大幅な減少、そして、高齢化の進行により運営の担い手による人材が不足しております。この状況が地域コミュニティの存続を困難にしており、地域コミュニティの形成と維持のための新しい取組やアイデアが必要だと言われております。価値観の多様化やプライバシーの高まりによって近所付き合いを避ける傾向やルールを無視する人の増加は、コミュニティの形成を弱め、地域への愛着や帰属意識を低下させます。また、目的を持った活動を志向する傾向も、伝統的な地域コミュニティの衰退の要因でございます。このような変化に対応するため、地域コミュニティ自体が柔軟に変化し、多様な価値観やニーズに対応することが重要でござと。今の現状を述べさせていただきました。

そこで、回覧のお話に戻るんですけども。私の地区ですか、私がやっている回覧の方法ですけども、基本的には、直接顔を合わせて受渡しをしております。しかし、不在のときは、回覧板をポストへ投函している形を取っております。直接会って、挨拶をして、お互いに安否を確認するという意味合いもありますが、手渡しで行っていると。私は、実は、やっているところでございます。

しかし、回覧板の受渡しを面倒と感じている方は、少なくございません。現代では、共稼ぎで日中は不在という家庭もあります。回覧板の受渡しが大きな負担になっているケースもあると聞いております。この傾向というのは、コロナ蔓延の期間に顕著であり、加速しております。町の総務課からも、回覧板は対面ではなく、手渡しではなく、ポストに投函してくださいという文書通知もありました。これは、本来の回覧目的のメリットである人とのコミュニケーションの欠如を表しております。

また、最近では、あまりにも回覧板が大き過ぎて、今のポストは小さいので、回覧板を投函できないポストもございます。また、回覧板が玄関前にありますと、それは留守宅だということでもございまして、防犯の意味からも好ましくないということもございします。また、地方部では、各世帯の距離が離れていることから、隣の家まで距離が何十メートル、何百メートルという場合、その都度、回覧板を渡しに行くのは大変であるということもあります。

また、回覧板の運用のもう一つの問題というのは、情報を共有するのに時間がかかるという点でございます。当然、地区ごとに何かの家庭が10世帯とかありますから、そこに最後まで行き着くまで何日とか時間がかかってしまうということでございます。私のところでは、大体10日前後かかります。それは、隣が班長ですぐに来ますけれども、一番最後ですと10日までかかってしまうということもございます。

その回覧板が必要とされている理由として、特定地域の情報共有と住民の安全の確認があるということでございます。何を言いたいかというと、そのような回覧板のメリットではありますけれども、そういうデメリットもあります。それをなくすのが、電子回覧板を利用すれば、それは、全ての問題は解決すると。ただし、先ほど言ったように、いろいろな別な問題がありますけれども、そういう電子回覧板を使えば、なおかつ今以上にそういうメリットがあるということでございます。

特にメリットで今言われているのは、情報伝達の遅延を防げるということでございます。一番大きいのは、電子回覧板には、安否の登録機能も登載されておりますし、災害時に防災情報の発信と安否確認も簡単にでき、地震や台風など災害時の電子回覧板は、大幅な大きな効果を発揮すると。行政からの避難情報の状況や緊急速報を瞬時に受け取ることができると。また、住民の避難情報の確認がスムーズに行われ、これらの機能により災害時の混乱を最小限にとどめ、地域の安全確保に貢献するということでございます。

簡単にいろいろただしゃべっているだけかもしれませんが、今、皆さんの家庭、家族間で何とか携帯でやっているのが、それを、回覧板を電子回覧板すれば、この行政でできますかということを言いたいだけです。昔ですと、安否のときは黄色い旗を立てなさいとかいろいろあった時代もありましたが、もうそんなのは時代遅れだし、旗は、逆にそこに人が住んでいる、住んでいないかもありますので、今の時代は、もう逆に言えば、そういういろんなツール、このツールがいいというわけではありません。いろんなツールを使って安否確認及び回覧板機能がありますので、それをうまく利用したらどうでしょうかということの提案でございます。これにつきまして、町長からご意見をお聞きしたいと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

確かに電子回覧板というところで、遅れがなく情報を共有できるという意味で、一つの手法としては、研究する価値はあるのかと拝見をしておりました。

加えて、やはりインターネット、スマートフォン等を使えないという方々もいらっしゃる中、どういった手法があるのかという中では、一つ最初の回答でもお話しさせていただきましてとおり、民放の一社ではあるんですが、月額料金で町の避難所情報のみならずイベント情報でありますとか、いろんなそういった情報を、デジタルテレビの画面の中で情報発信を常時できる機能もあるようございまして、いわゆるそのデジタルデバイドの方々を考えたときに、一つの手法としては、それもありではないのか。特に防災無線等々は、雨が強い日とかは、なかなか聞こえないというお話もございまして、本当のそういった意味では、電話をして、防災無線で放送している内容等々、携帯電話等で内容の確認ができる機能もあるわけではありますが、それとはまた別に、日常的に見られるテレビを使ってというところも一つの手法として今検討を始めているところでありますが、デジタル回覧というところも、どういったところがいいのかという部分、一つのものとして検討してみたいと思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）

回覧につきましては、現在、町では強制力もないかと思いますので、区長との調整が必要であります。お願いするしかございません。また、地域の年齢層によりまして、電子回覧板による賛否の違いもございまして。若年層ほど往來の回覧板の廃止のほうが多く、私が話をした方のほとんどは、デジタル化や電子回覧を希望しております。区長会など何かの機会に、区長に話題を提供し、モデル地区、全地区とは言いませんが、そのようなことができる地区であれば、やってもらえればと思います。

それに当たっては、例えば金沢市とかは、補助金を出しているというところもございまして、その辺の何かは必要かもしれませんが、そういう形でうまく具合にDXを推進してもらえればと思っております。この件につきまして、町長から総括とご意見をお願いします。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。
地区におかれましては、回覧も回しながら、実際、個別にそれを電子的にスキャンしたデータをグループLINEの中で共有をして、その日のうちに共有されている地区もあると伺っておりますし、極力、紙ではなくて電子データで欲しいというお声に対しても、今、個別に対応させていただいている状況であります。
いずれにしても、区長会の皆様方といろいろご相談もさせていただきながら、情報の伝達に遅滞がないよう最も効果的な方法で、加えて、スマートフォンなりを使われない世代の方々も取り残すことがないように、いろんな手法をこれから検討してまいりたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）
槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）
では、2要旨目に移らせていただきます。
行政区長への各種通知をSNSで行ったらよろしいのではないかという提案でございます。実際に区長の中でSNSの通知を希望している区長は何名いるのかというのと、先ほど答弁にもあったんですけれども、区長会でそういう議題になっているかどうか。まずは、その辺の状況をお聞かせいただければと思います。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。
全体数としては捉えておりませんが、今いらっしゃる区長さん方でSNSを有効に使ってほしいと伺っておるのは、片手では利かないかと思います。6つ以上の区からは、区長からそんなご意見も区長会等々でお話はいただいております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）

やはりこれというのは、年齢によって大分違うと思うんです。今、普通に会社で働いているとSNSが当たり前だし、何だ、会社からの連絡も全部SNSで来るものですから、SNSができて当たり前だと思っているのが当然ですし、今頃、郵便なんかで出す時代でもないという捉え方の人たちも多いので、その辺は、区長会としてなかなか取りまとめることはできないか。取りまとめという言い方は悪い。全部が同じ方向を向くのは難しいと思います。先ほど町長の答弁の中でも、いろいろな対応を取ってやれるところからやっているとなると、逆に、行政というか窓口としてその対応が大変ではないのかと思うんですけれども、その辺、逆に大変でないのかどうか。この区長にはこういう対応とか、どういうふうにやってんのか、その辺をお聞かせいただければと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

区長によってはというところで対応が変わっている部分、職員的には、負担になっている部分もあるように私自身は感じています。そういった意味で、ある意味、地区ごとに切り分けをしながら試験的に行っていく意味合いは、紙媒体をやめていく動きも、区ごとに分けて挑戦をしていく価値はあるのではないかと考えております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）

S N Sを活用するに当たり、ペーパーレス化、郵送料の削減はもとより、通達確認も簡単にできると。実際に届いたか届かないかも、もう簡単に分かるんですよ。この件につきまして、区長会なり何かの機会に区長にいろいろ話題を提供してもらえればと。あくまでも強制でなくて、区長その人の考えでしょうということでございます。

最後になりますが、自治体と企業の違いはありますが、いかにS N Sを有効活用し、経費や時間を削減し、効率を上げるかが必要であります。町も今以上にD Xの活用を推進し、職員・町民の負担低減を提言します。

あと、今日これからですか、全員協議会があつていろいろなD Xのお話をされるということでございますので、なお一層D Xに向けて頑張ってくださいと思っています。

最後になりますが、S N Sを利用した、時代に合った周知方法及びD Xの今後に向けてまして、町長から総括したご意見をお聞きしたいと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

一部繰り返しになるかも知れませんが、D X、これが世の中の流れであろうと思います。情報の伝達のスピード、これが要求されるこの時代に、もうなくてはならないツールであろうと思いますので、そのツールを有効活用し、情報を町民の方にお伝えするのと、併せて交流人口等々を増やせるように外向けにも町の状況を発信することで、役場としても意識改革をさせてもらいながら、そういった情報発信をもっと前向きに行える、そんな組織に変えてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）

以上をもちまして、私からの一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

議長（今野善行君）

以上で槻田雅之君の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。再開は午後２時10分とします。

午後２時０１分 休憩

午後２時１０分 再開

議長（今野善行君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

５番櫻井 勝君。

５番（櫻井 勝君）

お疲れさまです。

通告に従いまして、私から２件の一般質問を行います。

まず、１件目、町所管施設における不審者対策は。

近年、小学校や役所、商業施設など、全国各地で不審者による暴行事件や放火未遂事件、敷地内への不法侵入事件などが発生している。県内では、昨年７月に栗原市の小学校で男が校内へ軽トラックで侵入し、児童３人をはねてけがをさせる事件があった。また、今年７月には、愛知県高浜市役所の税務課窓口で刃物を振り回して火をつけ、近くにいた職員３名が軽いけがをした事件があったばかりである。このような事件は、いつどこで起きるか分からない。

本町でも十分な備えが必要と考えるが、以下について町の考えを伺う。

１ 要旨目、不審者対策グッズの現在の配備状況は。

２ 要旨目、不審者対策訓練の実施状況と実施後の課題は。

３ 要旨目、学校関係者や町の職員に対して定期的に講習を受講させることが必要ではないか。

以上３点、お伺いいたします。

議長（今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、櫻井 勝議員の町所管施設における不審者対策はのご質問にお答えいたします。

栗原市で起こった事件は、県内に限らず、全国的に防犯に対する備えが十分ではなかったことを考えさせられ、各市町村では、その対応を進めていると思われます。本町におきましても、小中学校、保育所、児童館のほか、不特定多数の方が訪れる施設としまして役場庁舎、まほろばホール、ひだまりの丘、総合体育館をはじめ体育施設、教育ふれあいセンターが想定され、その対応につきましてお答えをいたします。

それでは、1 要旨目の不審者対応グッズの配備状況につきましては、全ての小中学校では、さすまたを配備しており、多いところでは6本配備している学校もあり、そのほか防護用の盾も備えている学校もあります。児童施設では、もみじヶ丘保育所で、さすまた11本のほかネットランチャー9本、各児童館等でもさすまたを配備しております。その他の施設では、役場庁舎では、さすまたを配置しておりますが、まほろばホール、ひだまりの丘では、配置していない状況にあります。体育施設は、指定管理者に管理を委託しておりますが、不審者対応の配置はされていないところであります。

次に、2 要旨目の訓練の実施状況と実施後の課題についてお答えします。

訓練につきましても、全ての小学校では、具体的な不審者侵入を想定した訓練を実施しており、その中で大和警察署あるいは警備会社の方からの講習会を実施しており、訓練終了後の振り返りも行っているところであります。中学校では、令和5年度に訓練を実施しておりませんでした。本年度、教職員を対象とした研修会が予定されております。保育所、児童館におきましても、毎年、大和警察署から講師を招き、訓練・講習を実施しておりますが、その他の施設での訓練は、実施までに至っていないところであります。

最後に、3 要旨目の学校、町職員の講習受講にお答えをいたします。

学校教職員や保育所、児童館関係者におきましては、不審者対応訓練の際にも年に1回以上の訓練を行っておりますが、それ以外の役場庁舎も含めた施設では、不審者への対応は、十分でない状況にあります。

こういった状況を踏まえ、全職員に不審者対応が求められることから、講習の機会を考えてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）
櫻井 勝君。

5 番 （櫻井 勝君）

それでは、再質問をさせていただきます。

さすまたの件に関して、多いところでは6本配備している学校もあるということですが、すけれども、では、少ないほうはどれくらいの本数の配備なのかお聞かせください。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

学校名は控えさせていただきますが、1本というところが一番少ない配備となっております。よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）
櫻井 勝君。

5 番 （櫻井 勝君）

少ないところでは1本ということでありましたが、さすただけで不審者を捕縛するというのは、なかなか困難なことかと思います。一対一では、安全な距離とかが保てないために、逃げられると、逆に先端を振り回されて主導権が向こうに行っちゃうという、とても使い方が難しいものでもあります。また、力がないとどうしても負けてしまうので、女性の方には大変不向きかと思っております。あと、野外でありますと、後ろに壁がないので押さえようがないということもありますし、2本使って後ろと前から挟むことはできますけれども、何というか、なかなか捕縛は難しいかと思っております。2本を使って不審者と2対1で押さえおくという方法ですけれども、警察が来るのに大体7分から10分かかると言われております。それで、たった2本のさすまたでその時間を持ちこたえるというのは、大変かと思っております。というか大変だと聞いております。それで、1本もしくは2本の今現状の施設もあるかと思うんですけれども、もっと本数を増やすとか、何か必要があると思うんですけれども、町長、いかがでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

改めてさすまたの有効性、使い方ということも勉強させていただいたところでありますけれども、やはり安全性を確保するというのが一つの私の仕事でもあらうと思いますので。まず、きちんとしたグッズの配備をもう一度検討してまいりたいと思いますのと、加えて、物があっても使えないのでは話にならないところがあるでしょうから、年に1回程度のそういった使い方の講習でありますとか、そういったところの充実を改めて考えてまいらなきゃならないという思いでありましたので、大和署並びに警備会社の方々にも一部協力をいただきながら、そういったところの講習にも力を入れてまいりたいと思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

櫻井 勝君。

5 番 （櫻井 勝君）

そうですね。本数也多めに用意しておけば、より安心かというところがありますので、ぜひそうしていただければと思います。

あと、そのさすまたに附属して、今そっち方向で少し話題になっていますけれども、ケルベロスという、何だ、黒い帯状のものなんですけれども、瞬間的拘束用具といって、さすまたの先にこういった板状になっているんですけれども、それをどんと押してやると、犯人の体をマジックテープでばたと拘束して、大体50キロとか60キロ力でないと取れないらしいんです。そういったものも、たしかどっかの不審者対策で使われまして、テレビでも映ったのかな。それで、その業者に問合せが殺到しているということです。ちょっと高価なんですけれども、そういったものもあるということだけお伝えしておきます。

あと、スタンガンとかそういったものもあるようなんですが、犯人に近づいてしか使用できないということで、ちょっと危険なのでそれはお勧めできませんが、そうい

うものもあります。

あと、私がとても有効だと思ったものに催涙スプレーがあります。催涙スプレーは、どの施設にもないかと思うんですが、催涙スプレーのメリットとしては、不審者や変質者から距離を取りながら使用できるという特徴があって、また、力のない人でも不審者に対峙できるということが挙げられています。顔の近くにかかけられると、症状がすぐ現れて目が開けられないとか、涙が出て前が見えないと。そういったことがすぐ現れるそうなので、それ以上の攻撃が困難になるということもあって、非常に有効かと思っています。

あと、それと一緒にカラー塗料がついているものもあって、もし犯人が逃走したときの犯人識別に役立つというものもあるそうなんです。そして値段も安い。物によっては2,000円とか1,000円以下というのもあって、より効果が期待できるものなので、ぜひ配備していく必要があると私は考えますが、町長のご意見をお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

櫻井 勝議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

新しい防犯用のグッズでしょうか。ケルベロスですか。あとスタンガン、催涙スプレー、カラーボール等といろいろお話をいただきましたけれども。カラーボールに関しては、上下水道課の施設等にも準備をさせていただいているところがありますが、その他の施設を含め、櫻井議員が先ほどもおっしゃっていらっしゃったとおり、何よりも警察が実際に助けに来てくれるその7分間をどうやって安全を守るのかという部分。あと、加えて、児童・生徒が誤ってももちろん使わないような、そういったきちんとした管理も必要になると思いますし。完全ではないと思いますので、これからどういったやり方が、一番危険性が少なく安全を守れるのかというところを検討してまいり、講習等も加えて定期的にやれるよう検討してまいりたいと思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

櫻井 勝君。

5 番 (櫻井 勝君)

さっき町長がおっしゃいましたけれども、カラーボールじゃなくて、催涙スプレーにカラー塗料が入っているというものもありますので、ぜひご一考ください。

あと、物によっては、施設内に出没した熊なんかに使えますので、前向きにご検討ください。

さっきのさすまたとかスタンガン、催涙スプレーとかこういったものは、実際に施設に入り込んでしまってから使うものですけれども、もっと大事なことというのは、未然に防ぐ、事件を起こさない、起こさせないということが大事だと思っています。

その前段階で効果が期待されるのが、私は防犯カメラだと思っています。それで、もちろん防犯カメラは現在も設置されているでしょうから、ダミーの防犯カメラというのも、今、結構、太陽光で電気がつくやつとか、そういったいろんなものがありまして、それも、値段も安いんです。2,000円ぐらいで買えるものがほとんどです。そういった複数カメラを設置することで、いつも見られているんだという抑止効果が期待できると思うんですが、そういったことは、町長、どうお考えでしょうか。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

防犯カメラの有効性という部分は、間違いなくあるであろうと思いますし、一部では、プライバシーをどうするのという話もあるやに聞いておりますけれども。今現状、区長さん方のご意見も伺いながら、区ごとの危険と思われるスポットを挙げていただき、加えて、専門家である大和署の警察署員の方とも打合せを持ちながら、必要な場所には、カメラ並びにダミーカメラも有効というお話でありましたので、そういった点を踏まえながら順次、設置をしていけるよう、抑止をできるよう努めてまいりたいと思いますし、加えて、不審者等々に学校なりに入れられないフェンスの設置でありますとか、そういった施策も大事であろうと思いますので、適切に対応してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

議 長 (今野善行君)

櫻井 勝君。

5 番 (櫻井 勝君)

防犯カメラについては、よくテレビのニュース番組とかで、防犯カメラがあるのが分かった時点でそろそろと帰っていくとか、犯行を思いとどまるとか、そういったものもちょっと見たことがありますので、防犯カメラ、ダミーでも有効だと思いますので、ぜひともお願いしたいと思います。

あと、区長とかが、今、自分の車に防犯パトロール実施中といったことも有効だと思いますので、ぜひそれも続けていただいて抑止効果につながればと思っております。

あとは、まほろばホールとひだまりの丘でさすまた等の配備はされていないということですが、子供たちやご老人の方が多く集まる場所ですので、そういった施設にもっと必要ではないかと思いますが、町長、どうお考えでしょうか。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

さすまた等が設置されていない施設にも設置を考えるべきではということでのお話でございましたけれども、どういったものがあるのか。もちろんあっても使えなければ何もならない部分もあるかと思いますが、今現在の職員の人数等々でどういったものが一番適正であるのか、これから検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

議 長 (今野善行君)

櫻井 勝君。

5 番 (櫻井 勝君)

それでは、2 要旨目の質問に入ります。

各小学校での訓練を実施しておりますということでありましたが、小学校では、訓練の頻度というか程度は、どのぐらいやっていたのでしょうかというのと、令和5年度、中学校では実施していなかったということですが、その理由は何かお答えください。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの質問につきましては、個別の活動状況は調査しておるんですが、全体像
につきましては、教育総務課から回答させます。よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）
教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長 （青木 朋君）
それでは、櫻井議員のご質問にお答えいたします。
まず、小学校の不審者対応の訓練の実施状況の頻度でございますが、各小学校とも
年間で大体1回から2回実施しておりまして、昨年度につきましては、吉岡小学校で
は6月に1回、宮床小学校も5月に1回、吉田小学校は5月に2回実施しております。
あと、鶴巣小学校も2回ほど実施しておりまして、落合小学校は1回、小野小学校も
1回訓練を実施しております。残りの中学校では、令和5年度は実施していない状況
があったということで、すみません、理由につきましては把握しておりませんでした
が、今年度、機会を捉えて校内研修を教職員向けに行うということで聞いておりまし
たので、すみませんが以上となります。よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）
櫻井 勝君。

5 番 （櫻井 勝君）

山形県のある中学校なんですけれども、警察の方の指導の下、不審者が教室内に入
れないようにするために机と椅子でバリケードを設置して防御体制を取る訓練という
のを実施したり、また、別の中学校では、反省会を開いて改善点を拾い上げ、警察の
方から具体的なアドバイスをいただいて、助言を基にマニュアルを修正し、対応力を
高めていくという学校もありました。訓練終了後に振り返りも行っているところだ
というご答弁がございましたが、訓練後の振り返りでどういった課題があったのか。
その辺、何かあればお聞かせください。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの再質問に、具体的なところは担当課より説明させます。よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）
教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長 （青木 朋君）

それでは、櫻井議員のご質問にお答えいたします。

まず、山形の事例もお話しいただきましたけれども、本町でも各学校で行っている訓練につきましては、ほぼ似たような形で実施をしているところがございます。その訓練の後の振り返りということで、各学校では、例えば、不審者への職員の対応の仕方の課題ですとか、それから、児童・生徒の発達段階に応じた声かけの仕方はどうしたらいいとか。あとは、あらゆる事態を想定しまして繰り返し訓練することが必要だということと、不審者の誘導後の職員の動きについても検討する余地があるんじゃないかとか、そういった振り返りの作業というのも各学校ごとにやっているところでございます。よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）
櫻井 勝君。

5 番 （櫻井 勝君）

ぜひ振り返りをしただけでなくて、もっとこうやったらいいんじゃないかとか、学校だけでなく警察等のお話もいただきながら、訓練が無駄にならないようにお願いしたいと思います。

それでは、3要旨目です。本町の役場庁舎も含めたまほろばホールと、あとひだまりの丘、これの訓練等々は実施されていない状況だと思いますが、今後、必ず必要になると思われます。仕事をしながらですから、全員でというわけにもいかないでしょ

うから、何段階かに分けて実施するとか、そういったことが必要かと思いますが、今後、どういったお考えでいらっしゃいますか。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの櫻井議員からのご質問にお答えをさせていただきます。
そうですね。まさに役場の庁舎内が、比較的、準備不十分であったと思っております。そういった中、ご指摘のあったように、他市町村においては、税務課の窓口には火災物を持たれてきた事例があったというところもありまして。そういった意味では、現金を扱う1階には会計課もあったり、税務課もちろんあったりという中で、出入りが多いのがこの施設であり、南部コミュニティセンターも含め、手薄であった部分を改めて実感しましたので、これからどういう形でやっていくのか、どういう配備をしていくのか。加えて、どういうグッズであるとか、例えば何か通報用のブザーであるとか、そういったものを準備するであるとか、必要な対策をこれから検討してまいりたいと思います。
以上であります。

議 長 （今野善行君）
櫻井 勝君。

5 番 （櫻井 勝君）
訓練は必要であるということでございます。先ほど出しましたある地区の中学校では、5時間授業のときが必ずあると思うんですが、そういったときの通常の6時間目の時間を利用して訓練を行っているということでもあります。必ず1学期は火災訓練、2学期は地震想定訓練、あと、3学期は不審者対応訓練という感じで年3回実施しているということでありました。本町でも大和警察署の指導の下、また、グッズを購入すれば、グッズ販売業者の方から使い方の指導だったり講習、こうやったほうが有効だよといったことも教えていただけたと思いますので、ぜひ早急に実施したほうがよいと思います。今後も安全なまちづくり、そして、防犯グッズや訓練が実際に使われることのないように祈念しまして1件目の質問を終わります。

いいですか。じゃあ2件目です。

学用品購入の負担軽減を。

2021年後半からの物価高騰は、とどまるところを知らず、国際的な原材料価格の上昇や円安による海外からの輸入コストの増加といった背景から、物価上昇の勢いが弱まることがあっても下がることはないだろうと見られております。学用品に関しても同様で、購入時の家計負担は深刻であり、特にランドセルや制服は、高価であるため保護者や家族の負担が大きいという声をよく聞きます。

以下について町の考えを伺います。

要旨1、比較的安価なリュック型ランドセル「ランリュック」を導入または選択肢の一つにできないか。

2 要旨目、ランドセルや制服、運動着などのリユース化を推進しては。

以上2点、お伺いいたします。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教育長 （上野忠弘君）

それでは、次に、櫻井議員の学用品購入の負担軽減をのご質問にお答えします。

初めに、1 要旨目の比較的安価なリュック型ランドセル「ランリュック」を導入または選択肢の一つにできないかについてですが、渡辺良雄議員から令和5年6月定例会の一般質問において関連する質問がございましたが、現在、町内の各小学校では、特にランドセルの指定を行っているものではありませんが、ほとんどの児童は、一般的なランドセルを使用している状況にあります。

しかし、近年の物価高騰等により、児童・生徒を取り巻く環境にも影響が出始めており、2024年4月の小学校へ就学する児童の保護者を対象としたランドセル工業会の調査では、ランドセルの平均価格が5万9,138円となっており、その価格について高価であると認識しております。

そのような中、ご質問のとおり、比較的安価なものとして、一般的な革製のものではないナイロン製のランドセル等も様々なメーカーから販売されており、購入する際の選択の幅が広がってきている状況にあります。このことから、保護者等の皆様におかれましては、一般的なランドセルでなければいけないとご認識されている方もおられるかもしれませんので、そのような決まりはないこと、購入を検討する際の選択肢

の一つとしていただくことも可能であることを周知してまいりたいと考えております。

次に、2 要旨目のランドセルや制服、運動着などのリユース化を推進してはについてお答えします。

こちら堀籠日出子議員から令和 5 年 3 月定例会の一般質問において関連するご質問がございましたが、リユース化については、物を大切にする心は、いつの時代であっても大切なことであり、家庭においても、学校においても、また社会においても、その心は大切にされていると思います。リユースの取組については県内でも行われており、福祉的立場からリユースショップなどの専門的取扱い、また、個人や任意団体などの様々な形があり、対象となる方々や対象となる物品も多様であると考えられるところであります。

当町では、令和 5 年度に関係する大和町社会福祉協議会、子ども家庭課、福祉課、教育総務課で学用品等リユースに関する情報交換会を開催し、その際の意見を踏まえ、令和 6 年 2 月に、町内中学校に対し、学用品等、制服や運動着等ですけれども、リユース事業に取り組んでいただくよう依頼しているところですが、ランドセル等につきましても、今後、町内小学校で取り組んでいただけるよう働きかけていきたいと考えております。よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）

櫻井 勝君。

5 番 （櫻井 勝君）

じゃあ再質問をさせていただきます。

1 要旨目の年々高級化しているランドセルであります。先日、イオンのランドセル売場をのぞいてきました。値段を見て大変驚きました。大体 3 パターンの価格設定がございまして、3 万 5,000 円、6 万 5,000 円、8 万円前後といったものが主流で、中には 9 万 9,000 円というランドセルもございました。6 年間使うランドセルとはいえ、あまりにも高過ぎるとびっくりして帰ってきました。一応パンフレットだけは頂いてきたんですけれども。それで、店の人に聞いたところ、3 万 5,000 円のランドセルは、最初にばたばた売れて、買い遅れると高いランドセルしか残っていなくて、仕方なく高いものを買ってしまうというご家庭があるようです。一度に 6 万 5,000 円とかそういうものの出費は、まず大変ですね。

そこで今回取り上げさせていただいたのが、リュック型ランドセルのランリュック

というものです。私の調べたランリュックというのは、京都のメーカーらしいんですが、京都府南部を中心に滋賀県や大阪府、福岡県、あと埼玉県の一部、約160校で使用されているとのこと。ほとんどのランドセルが1キロを超えるのに対して、そのランリュックというのは、700グラムから800グラムという軽量で、価格も1万円前後と安くて、ランドセルと比較すると経済的負担は低く抑えられるものであります。それで、ナイロンというので、雨だったり、あと強度だったり不安になる方もおられるようなんですが、撥水性の高いナイロン生地を使用して耐久性にも優れ、あと、遠足のときにもリュックサックとして使われるとのことでした。

我が大和町内でも、小学校は必ずしもランドセルでなければいけないというご答弁でありましたので、経済的負担の少ないランリュックの導入を私はお勧めしますが、選択肢の一つとしていただくのも可能であるということを知っていただけるとのご答弁でありましたので、ぜひお願いしたいと思いますが、その周知方法について、どのようなことにするとお考えでしょうか。お願いします。

議 長 （今野善行君）

教育長上野忠弘君。

教育長 （上野忠弘君）

それでは、ただいまの質問についてお答えします。

お答えの前に、私も国内の各メーカーのランリュックのようなものを当たってみました。23社、3メーカーがあったんですけども、9,000円台から高いものは6万円台と、ランリュックでもあるんです。そういう意味で、ただ、こういう状況を皆さんがご存じかという、そうではないと思うんです。どこの家庭でも、朝晩1年生の姿を見れば、ランドセルが普通なんだろうと。学校でもランドセルということを決めるまではいかないけれども、そうなっているんだろうと思ひ込みがあると思うんです。そのようなことはありませんと。本当に選択が、おじいちゃん、おばあちゃんもおりますから、こちらであれを買いなさいと言えませんが、選択はご自由ですという形で、内容等についてはこれから検討しますが、あまり遅いと、先ほどあったように、早めに購入されるわけですね。ですから、早い段階で周知できるように準備したいと思いますので、よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）

櫻井 勝君。

5 番 (櫻井 勝君)

周知もぜひお願いいたしたいと思います。

現在、小学校に入る子供たちに入学祝いという形でランドセルカバーとか黄色い帽子とか、あれは町ではないのかと思いますけれども。いずれ町から低価格のランリュックとかそういったものがもし準備できるのであれば、入学する子供たちに町からお祝いのプレゼントという感じでお渡ししてはいかがかと考えますが、町としては、どのようにお考えでしょうか。いずれはです。

議 長 (今野善行君)

教育長上野忠弘君。

教育長 (上野忠弘君)

ただいまのご質問にお答えしますが、その件については、隣で町長もお聞きですので、またお伝えしたいと思います。

議 長 (今野善行君)

櫻井 勝君。

5 番 (櫻井 勝君)

それでは、2 要旨目に入ります。

ランドセルや制服のリユースについてですが、私には3人の息子がおりまして、現在は、成人してそれぞれ新しい家庭で生活しておりますが、うちの長男が中学3年生のときに、学校再編で統合されて大和中学校に入りました。そのときは、制服は、その当時、前の学校で着ていたものを着て構いませんと。あと、運動着も買わなかったんです。だから、いろんな学生服、いろんな体操着という感じでいしましたが、次男坊が入ったときは、長男は学ランだったんですけれども、今度はブレザーということで、買わざるを得なくて買いました。それで三男が、今度、3年生のときの1年生なので、また新しいブレザーを買わなくなかったんです。それでその頃は、まだ私も若いですから収入も少なく、大変苦労したという経験があります。その後、卒業をさせていただきまして、不要になった制服は、同じ子育て世代の方に要りますか、ちょっと古い

けれども、もしよければどうぞ使ってくださいということで使っていただいたんですが。ある家庭では、卒業後、制服がもったいないと思って、たんすに入れたりしてしまっておく方もあったようで。でも、何か月かたった頃には、やっぱり必要ないということで燃えるごみに出したりとか、そういった親の方もいたと聞きました。

地元の掲示板、ジモティーというんですか、それで制服とかを見てみたんですが、黒川郡の制服とかでは、みやの森こども園の制服と、あとスモックとか体育着とかそういうものが2点あっただけで、ほとんどありませんでした。あと、先ほど、何だ、リユース店を何件か見て回ったんですが、制服はもちろんありませんし、あと、ランドセルも、昔の旧規格のA4のサイズが入らないのか、そういうものが4つほどあったんですが、なかなかランドセルも見つけられず、ランドセルというのを海外に寄附する事業とかもあるので、なかなかないらしいんですけども。学校用品等リユースに関する情報交換会を開催しということがありましたけれども、具体的にどういった意見が出たのか、もしあればお聞かせいただきたいです。

議 長 （今野善行君）

教育長上野忠弘君。

教育長 （上野忠弘君）

その件につきましては、課長からお答えします。

議 長 （今野善行君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長 （青木 朋君）

それでは、櫻井議員のご質問にお答えいたします。

まず、こちらの情報交換会でございますが、答弁でもございましたが、子ども家庭課、福祉課、社会福祉協議会と教育総務課が一堂に集まりまして意見交換会を行ったものでございます。そこで出てきました意見といたしましては、いろんなご意見があったんですが、主に福祉的要素があると利用しづらい部分もあるんじゃないかとか、それから、学校に常にあれば利用するのではないかというご意見とかがございまして、このことを踏まえまして中学校にお願いをしたところでございました。

以上でございます。

議 長 （今野善行君）
櫻井 勝君。

5 番 （櫻井 勝君）

ランドセルも含めると小中学校のPTAということになるんでしょうけれども、社会福祉協議会、教育委員会、あと関係各課がこの学用品のリユースに取り組んでいたいて、子育て世代の負担が少しでも減らされれば、子育て支援や少子化対策にも少なからずつながっていくのかと。こういった事業を早急に推し進める必要があると考えますが、教育長、最後にお答えいただければ。お願いします。

議 長 （今野善行君）
教育長上野忠弘君。

教育長 （上野忠弘君）

ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

先ほど来申し上げている、指定されるランドセルはありませんということを周知することによって、また状況が多少なりとも変わると思うんです。ただ、1年ではそう大きく変わらないと思うんです。やはり長い目で見ながら、この町ではランドセルが自由なんだと、いろんな価格帯から種類から使えるんだということ。あるいは、学校でやっているリユースについても、検討を重ねながらよい方向に向けて形づくりをすれば、それが広まって行って、皆さんが利用しやすい形ができると思います。そういう意味で、周知活動を継続したり、あるいは、リユースについて話し合いを継続したり、そんな形で学校も含めましてよい形にいくように話し合いを継続的に進めたいと思います。

議 長 （今野善行君）
櫻井 勝君。

5 番 （櫻井 勝君）

学用品を購入される家庭の負担軽減のためにも、ぜひ早急に進めていただきますようご期待しまして、私の一般質問を終わります。

議 長 (今野善行君)

以上で櫻井 勝君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は明日の午前10時です。

大変お疲れさまでした。

午後 3 時 0 2 分 延 会